

推薦意見書
(抜粋)

推 薦 意 見 書

1 都道府県がん診療連携拠点病院について

本県の総合的ながん対策と、高度で専門的ながん医療提供体制の充実強化の観点から、宮城県立がんセンターと東北大学医学部付属病院の指定によるダブルトップ（複数）体制の構築を目指し、2病院を推薦します。

1) 宮城県立がんセンター

宮城県立がんセンターは、地域がん診療拠点病院指定（平成14年3月）、日本医療機能評価機構認定（平成15年5月）、臨床修練指定病院認定（平成15年9月）を受け、さらに平成17年12月には緩和ケア病棟も日本医療機能評価機構認定となる等、文字通り宮城県におけるがん診療拠点病院として広く認められるようになりました。

現在我が国で、がん専門病院として全国がん（成人病）センター協議会に加盟しているのは30施設（平成16年4月現在）ですが、このうち研究所を併設したがんセンターは、11施設です。宮城県立がんセンターは、がんの予防、治療、研究を3本柱としており、がんの基礎研究にも力を注いでおります。その成果の一つとして生化学部門において、世界で初めてヒトのシアリダーゼ遺伝子の分離、同定に成功し、現在、がんとの関連性について新しい知見が着々と集積されつつあります。

また、全国の中核的がんセンター間を結ぶネットワークにより、TV会議方式のメディカルカンファレンスに参加し、常に最新の情報を入手できる体制整備がされており医療の質の向上に努めています。

さらに、末期医療患者QOL推進事業は、平成4年から毎年宮城県立がんセンターが主催し開催してきました。この研修会には県内のがん診療連携拠点病院の医師、看護師、薬剤師、放射線技師をはじめ、東北各地の病院・診療所からも多くの参加者があり、東北地区のがん末期医療患者のQOLの向上に貢献しています。

また、東北ブロック地域がん診療拠点病院がん登録ワークショップを開催し、国立がんセンターや、東北全域のがん登録に関する専門家が集結し、がん登録の精度の向上、集計の迅速化及び個人情報保護に関する問題などについて検討しています。

既に平成17年12月に、「宮城県地域がん診療連携拠点病院連絡会」を発足しており、今後は県内のがん診療拠点病院で構成する「がん診療連携協議会」の正式な設置に向けて準備を開始しています。

以上のとおり、宮城県立がんセンターはがん医療に特化した県内唯一の病院であり、指定要件についても十分に満たしております。また、がんセンターの設置趣旨・使命、医療政策上の位置づけから、都道府県がん診療連携拠点病院として最もふさわしい医療機関であります。

2) 東北大学医学部付属病院

東北大学医学部付属病院の歴史は古く、文化14年（1817年）仙台藩医学校施薬所がその源流となっています。昭和24年に現在の名称に改称され、現在までに50

年以上の歴史を有し、ベッド数1272床で国立大学では最多の病床数を誇るに至っております。

特定機能病院として承認され（平成6年8月）、最新の研究成果と医療技術を安全と信頼の下で患者に提供する機能を有するとともに、医師及びコメディカルスタッフに高度な教育を実施し、県内はもとより、東北をはじめ全国のがん医療に関する指導的人材を育成、輩出しております。今年、放射線医療総合研究所（千葉県）との協定を結び、陽電子放射線断層撮影装置（PET）の専門家の育成と早期診断技術の研究を進めています。また、各学会が作成するがん診療ガイドラインには、東北大学医学部附属病院の各専門医師が、検討委員会に多数携わる等、まさに日本のがん医療を支える最大の特定機能病院であると言えます。

さらに、国立大学の中で最初に緩和ケアセンター（平成13年）及び、セカンドオピニオン外来（平成17年）を設置した他、日本医療機能評価機構認定（平成17年6月）等、患者中心の医療の提供についても十分な配慮を行っています。

がん化学療法に関しては、化学療法センターを設置（平成16年4月）し、質・安全性が高い標準化された化学療法の提供を行っています。県内の地域がん診療連携拠点病院の外来化学療法室の運営等に関する指導的役割を担っています。

以上のとおり、東北大学医学部附属病院は、がん診療連携拠点病院の指定要件を十分に満たしています。また、宮城県においては、より高度ながん医療の提供、専門医師の育成、医師派遣の観点から東北大学医学部附属病院の協力は不可欠であり、今後とも県立がんセンターと連携を図りながら、宮城県の中心的役割を担う医療機関です。

- 宮城県におけるがん疫学研究、がん登録事業は世界的にも評価を得て、日本のがん疫学の先達というべき業績をなしています。これは、長い歴史の中で、宮城県と東北大学が協力体制を組み、なし得た業績と言えます。

現在、がん対策やがん医療に対する県内医療関係者の関心はかつてない程高まっており、特に両病院職員の意欲や志気はこれまでの実績にも裏打ちされる形で、非常に高いものがあります。都道府県がん診療連携拠点病院として2病院を指定することによって、連携協力体制が更に深まり大きな相乗効果が生まれます。

つまり、宮城県立がんセンターの持つ県内外のネットワークによって、がん患者の5年生存率等の総合的ながん医療情報の収集、分析及び発信の中心的役割が期待できます。また、東北大学医学部附属病院は特定機能病院として、高度専門医療、化学療法や放射線療法等がん専門医の教育機能、がん早期発見に係る一般医の資質向上といった人材育成に関しての指導的役割が期待できます。

以上のようにダブルトップ体制を整備し、互いの連携協力体制をさらに強化することにより、今後、全国のモデルとなるシステムを構築できるものと考えています。

2 地域がん診療連携拠点病院について

仙台医療圏においては、平成15年8月に労働福祉事業団東北労災病院が、拠点病院の指定を受けていますが、次の理由により仙台医療圏における複数指定が必要と考えます。

1) 独立行政法人国立病院機構 仙台医療センターについて

仙台医療センターは国立病院機構の中でも、基幹病院として位置づけられ、国が力を入れて行うべき政策医療（がん診療、エイズの診療、災害医療他）を対象に、高度総合医療を実施する役割を担い、東北ブロックの中心的な医療機関です。

また臨床研修病院指定（昭和43年7月）を受け、臨床研究部（昭和55年）及び地域医療研修センターを備え（昭和57年10月）、研修医、レジデント並びに海外の医師等の卒後研修の施設として貢献しています。地域医療研修センター登録医等に対しては月1回臨床研修セミナーを開催し、最新医療、研究について情報発信に努めるとともに、病診連携や病病連携に関しては地域医療の中心的役割が期待されています。

専門医はもとより、コメディカルスタッフにおいて、特にがん化学療法に精通した看護師は県内で最も多く認定を受けており（日本看護協会認定看護師：がん性疼痛看護2人、がん化学療法看護1人、ホスピスケア3人等）、県内のがん看護の質の向上に向けて指導的役割が期待されています。

さらに、日本最大の病院ネットワークを最大限に活用して、「治験の推進」を目標に掲げ受託研究管理室を設置し、専属のCRC（治験コーディネーター）を配置し、がんの治療薬の開発の大きな役割を担っています。治験の実績については広く県民に公表する等、情報提供に積極的に取り組んでいます。

以上のとおり、仙台医療センターは、地域がん診療拠点病院としての要件を十分に満たしている他、日本医療機能評価機構の認定（平成16年3月）もあり、指定にふさわしい医療機関であると考えます。

- 仙台医療圏は、仙台市を区域としており、宮城県の10医療圏の中では、人口及び病院数が最大で人口は約102万人と全国の二次医療圏の平均（約35万人）の約3倍。人口、病院数ともに宮城県全体の4割強を占めています。（下表参照）
- 現在指定病院が存在しない黒川医療圏は、仙台医療圏に隣接し、病院数が少ないことにより、受療の地域依存すなわち、自足率（当該医療圏に居住する患者のうちで、当該医療圏内の病院に入院している患者の割合）が低く、患者の60%が仙台医療圏に流れています。なお、黒川医療圏内では地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たす病院はなく、将来的にも見込みがありません。また同じく仙台医療圏に隣接する塩釜医療圏については、仙台医療圏への依存率が38%と高く、現在のところ、指定要件を満たす病院もありません。
- 上記以外の指定病院のない医療圏（栗原医療圏、登米医療圏、気仙沼医療圏）における他圏域依存状況をみると、栗原医療圏は大崎医療圏への、登米医療圏と気仙沼医療圏については、仙台医療圏や石巻医療圏への依存がみられ、がん医療については、仙台、大崎、石巻医療圏の拠点病院がカバーする体制になります。
- これらの状況から仙台医療圏においては、既指定病院に加え、更に2カ所程度の指定がなされることによって、住民が生活圏域内でがん医療を受けられる体制が一層整備されると考えます。

<表1>

●宮城県の医療圏の概要

医療圏	面積(km ²)	人口(人)	人口割合	人口密度	病院数	既指定病院
仙南医療圏	1,551.44	192,859	8.1%	124.3	14	公立刈田総合病院
岩沼医療圏	289.47	164,572	6.9%	568.5	11	県立がんセンター
仙台医療圏	783.54	1,023,042	43.1%	1305.7	62	東北労災病院
塩釜医療圏	149.52	191,879	8.1%	1283.3	7	
黒川医療圏	416.93	79,358	3.3%	190.3	3	
大崎医療圏	1,522.50	220,221	9.3%	144.6	22	古川市立病院
栗原医療圏	806.38	82,541	3.5%	102.4	5	
登米医療圏	536.38	91,521	3.9%	170.6	7	
石巻医療圏	722.96	225,938	9.5%	312.5	13	石巻赤十字病院
気仙沼医療圏	497.04	99,752	4.2%	200.7	7	
計	7,276.16	2,371,683	100.0%		151	

宮城県衛生統計年報(平成17年4月発行)

<表2>

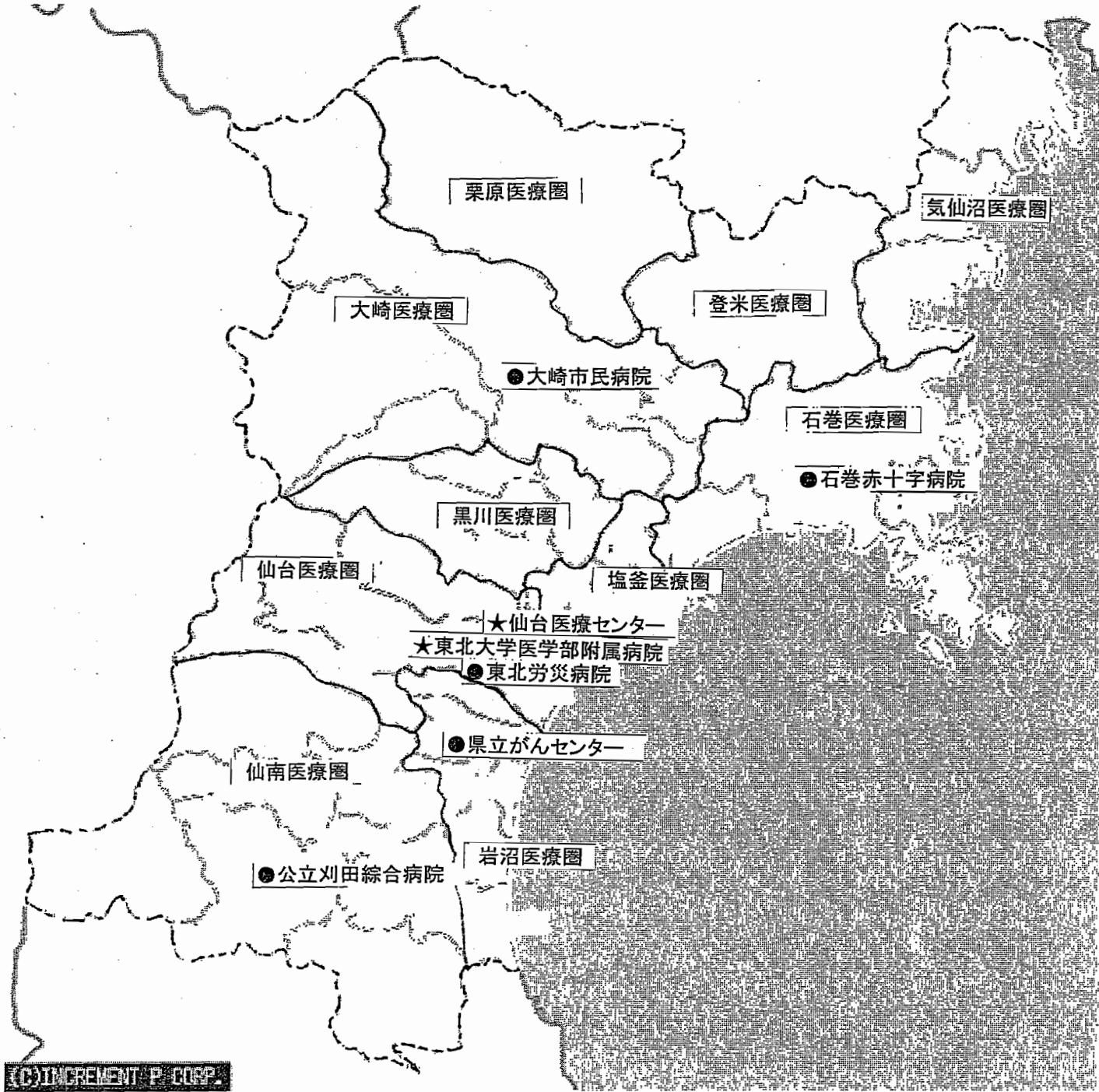
●受療の地域依存状況（単位：%）

医療圏	自足率		入院の他圏域依存	
	入院患者	外来患者	医療圏	率
仙南医療圏	61.8	86.1	仙台	20.2
岩沼医療圏	60.3	76.7	仙台	36.7
仙台医療圏	90.9	97.5	岩沼	5.5
塩釜医療圏	57.6	78.6	仙台	37.9
黒川医療圏	22.2	57.7	仙台	60.3
大崎医療圏	77.1	92.0	仙台	15.2
栗原医療圏	54.1	85.6	大崎	17.4
登米医療圏	57.9	82.2	仙台	13.0
石巻医療圏	73.2	94.4	仙台	19.2
気仙沼医療圏	87.0	94.7	仙台	8.1

* 宮城県地域保健医療計画

宮城県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

●宮城県の医療圏の概要

(平成18年4月30日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口(人)	人口割合	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
仙南医療圏	1,551.44	192,859	8.1%	124.3	14	1		1
岩沼医療圏	289.47	164,572	6.9%	568.5	11	1		1
仙台医療圏	783.54	1,023,042	43.1%	1305.7	62	1	2	3
塩釜医療圏	149.52	191,879	8.1%	1283.3	7			
黒川医療圏	416.93	79,358	3.3%	190.3	3			
大崎医療圏	1,522.50	220,221	9.3%	144.6	22	1		1
栗原医療圏	806.38	82,541	3.5%	102.4	5			
登米医療圏	536.38	91,521	3.9%	170.6	7			
石巻医療圏	722.96	225,938	9.5%	312.5	13	1		1
気仙沼医療圏	497.04	99,752	4.2%	200.7	7			
計	7,276.16	2,371,683	100.0%		151	5	2	7

宮城県のがん診療連携拠点病院の体制

～宮城県における診療・教育研修・研究の核(ダブルトップ)～

- ★ 地域がん診療連携拠点病院の医師、薬剤師、看護師等への研修
- ★ 地域がん診療連携拠点病院等に対し、情報提供や症例相談、診療支援
- ★ 都道府県がん診療連携協議会の設置

都道府県がん診療連携拠点病院

県立がんセンター

- わが国に多いがん(肺、胃、肝、大腸、乳など)の進行がんの標準的治療、集学的治療に重点
- 地域のがん診療連携拠点病院への診療支援並びに、地域がん診療拠点病院やかかりつけ医との共同診療
- 地域がん診療連携拠点病院やかかりつけ医に対する教育・研修
- 地域がん登録・院内がん登録の実施、地域がん登録の標準化、精度管理等
- がん診療施設情報ネットワークの活用



東北大学医学部附属病院

- わが国に多いがんの標準的治療と高度な治療、稀ながんの診療、集学的治療、治験・臨床試験の実施
- 地域のがん診療連携拠点病院への診療支援(後期研修受け入れ、専門医育成・派遣)と地域医療連携
- 地域のがん診療連携拠点病院に対する教育・研修
- 院内がん登録のITシステム開発と普及
- 標準治療・高度な治療、専門医、治験・臨床試験の情報提供

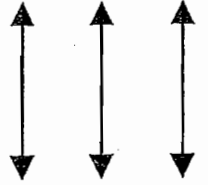
宮城県がん診療連携協議会

- 1 がん診療連携体制等がん医療に関する情報交換
- 2 宮城県内の院内がん登録データの分析、評価
- 3 宮城県における研修計画、診療支援医師の派遣調整
- 4 地域連携クリティカルパスの整備

地域がん診療連携拠点病院

- わが国に多いがん(肺、胃、肝、大腸、乳など)の早期診断・治療に重点
- 地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ及び緩和医療の提供
- 地域のがん医療従事者に対する教育・研修の実施
- 臨床試験・研究に協力(参加)
- 院内がん登録の実施

- 診療所
- 一般病院
- 検診機関



本県の総合的ながん対策と、高度で専門的ながん医療提供体制の充実強化の観点から、都道府県がん診療連携拠点はダブルトップ（複数）体制とする。主な役割は下記表のとおりである。

がん診療連携拠点病院の役割分担

地域がん診療連携拠点病院		都道府県がん診療連携拠点病院(ダブルトップ)	
		県立がんセンター	東北大学医学部附属病院
重点をおく診療内容	我が国に多いがんの早期診断・治療に重点	我が国に多いがん、特に進行がんの標準的治療に重点	我が国に多いがんの標準的治療と高度な技術を要する治療、稀ながんの治療
診療提供内容	地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ及び緩和医療の提供	地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ及び緩和医療の提供	地域の医療機関(含む・がん診療連携拠点病院)からの紹介患者受け入れと、標準および高度先端医療の提供
診療支援	地域のがん医療従事者との共同診療、セカンドオピニオンの実施	病理診断・画像診断等に係る診療支援や地域がん診療連携拠点病院への診療支援及びセカンドオピニオンの実施	地域のがん診療連携拠点病院との診療連携、セカンドオピニオンの実施、診療支援、後期研修医受け入れ、専門医師の育成と派遣
教育・研修機能	かかりつけ医等地域のがん医療従事者に対する教育・研修の実施	かかりつけ医や地域がん診療連携拠点病院の従事者に対する教育・研修の実施	地域のがん診療連携拠点病院の従事者に対する教育・研修の実施と講師派遣
臨床試験・研究	臨床試験・研究に協力	臨床試験・臨床研究の実施	臨床試験の立案・組織化と実施
がん登録	標準様式による院内がん登録の実施	・地域がん登録、院内がん登録の実施 ・地域がん診療連携拠点病院に対する院内がん登録の標準化、精度向上の推進指導	標準様式による院内がん登録の実施、院内がん登録専用ITシステム開発とがん診療連携拠点病院への普及
情報提供・普及	相談支援センターの機能を強化し、がん患者や家族のニーズに対応	がん診療情報ネットワークの充実：地域がん診療連携拠点病院のニーズに対応する情報提供	がん診療の標準治療・高度な技術を要する治療、専門医、治験・臨床試験・臨床研究等の情報提供
その他		がん診療連携協議会の設置・運営	がん診療連携協議会運営協力

がん診療連携拠点病院の指定推薦について

H18. 4. 20

秋田県健康福祉部

秋田県の推薦方針（案）

1. 秋田県では、県民のがん医療対策の充実強化を県政の最重要課題としており、国の新たな制度である「都道府県がん診療連携拠点病院」及び「地域がん診療連携拠点病院」について、各2次医療圏等における中核的病院ができるだけ多く指定を受けられるよう積極的に推薦する。
2. 特に広大な県土をかかえ、人口減少と少子高齢化が進行するなかで、質の高い医療環境の更なる向上は県民の切実な願いであり、特に人口10万対がん死亡率が、8年連続全国第一位となっている深刻な状況を改善するため、国におけるがん対策の総合的な推進に強く期待している。
秋田県においても、県民がいつでもどこでも受けられる医療提供体制を整備するため、県医師会等関係団体と連携を強化し、県民一体となってがん医療を推進することとしている。
3. 推薦に当たっては、秋田県医師会から推薦された各地域の候補病院を対象に指定推薦要件を確認したところ、いずれも適格と判断されるので、対象の13病院をすべて推薦する。
4. また、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」において、「地域がん診療連携拠点病院にあっては、2次医療圏に1カ所程度整備する」こととされているが、本県の地域医療体制の現状から、2次医療圏で複数の病院の指定が必要であり、次の理由からできるだけ多くの病院を指定されるよう要請する。
(理由) (1) 秋田県医療保健福祉計画で第一に「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を掲げ、2次医療圏で必要ながん医療機能について、地域バランスのとれた整備を図ることにしている。
(2) 平成18年度から3カ年の「あきた21総合計画・第3期実施計画」において、県民が質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院を全県を対象とする秋田大学医学部附属病院と、各二次医療圏を対象とする中核的病院を県内全圏域で整備促進を図ることとした。
(3) 平成18年度当初予算で、新たに「がん医療推進強化事業」を措置し、県内医療機関とのがん医療の情報ネットワーク化や医療技術の普及等について必要な支援事業を検討するとともに、今後国の「都道府県・地域がん診療連携拠点病院機能強化事業」を積極的に実施する。

(4) 県内では、下記(※)のとおり、県人口の秋田周辺地域への集中などから、地域がん診療連携拠点病院を、二次医療圏で複数指定されることにより、より実効性のある、がん診療連携を推進する必要がある。

5. 以上により、秋田県の推薦する各病院は次のとおりである。

都道府県がん診療連携拠点病院 (1) 秋田大学医学部附属病院		
地域がん診療連携拠点病院 (12)		
2次医療圏	大館鹿角	大館市立総合病院
	能代山本	山本組合総合病院
	秋田周辺	市立秋田総合病院、秋田組合総合病院、 秋田赤十字病院、中通総合病院
	本荘由利	由利組合総合病院、本荘第一病院
	大曲仙北	仙北組合総合病院
	横手平鹿	平鹿総合病院、市立横手病院
	湯沢雄勝	雄勝中央病院

※秋田周辺の状況

- 2次医療圏における推薦病院の数と対象人口(H17年国勢調査速報値)は次表のとおり。
- 地域の人口と各病院の在院患者延べ数は図のとおりであり、秋田県人口114万人のうち3.8%、約43万人に対し4病院が2次医療を提供している。
- 県内におけるがん全体の手術件数はこの地域で約5割となっている。

(2次医療圏)	(対象人口)	(推薦病院)
大館鹿角	126,092	1
鷹巣阿仁	43,156	0
能代山本	96,660	1
秋田周辺	432,366	4
本荘由利	118,550	2
大曲仙北	148,258	1
横手平鹿	103,654	2
湯沢雄勝	76,735	1
合計	1,145,471人	12

●秋田周辺の対象人口等

平成17年国調市町村人口：人

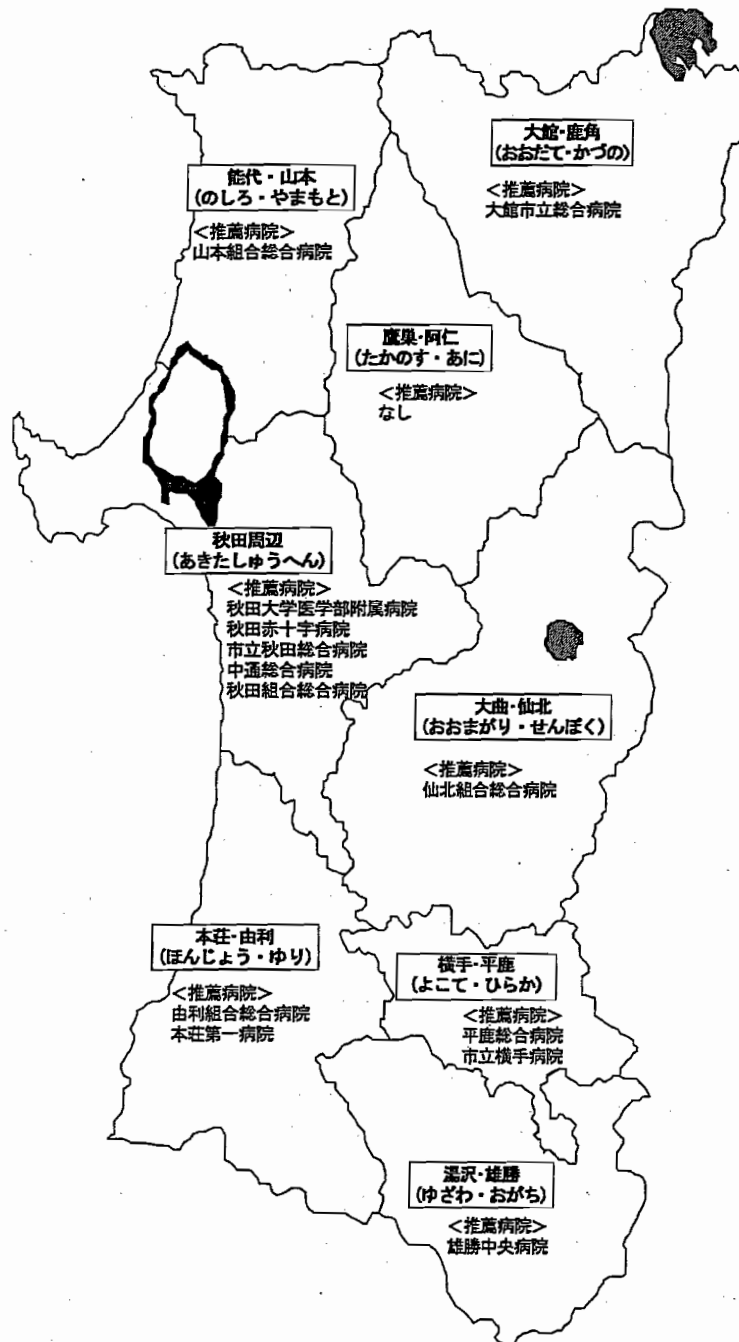
各病院斜数字：人、17年度在院延患者数(病院報告)

() 記載数字：病床数

男鹿市 35,380	南秋田郡 27,631	上小阿仁村 3,077
	潟上市 35,773	
西部37,056	北部 84,887	秋田組合 149,245 (479)
	市立 秋田 136,665 (468)	
	中央 76,929	東部 66,071
南部50,013	中通総合 173,231 (539)	秋田大 186,483 (610)
	秋田 赤十字 155,031 (496)	河辺 10,243
	雄和 7,848	

秋田県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成17年10月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
大館・鹿角	1,800.57	126,092	11.0	70.0	11	0	1	1
鷹巣・阿仁	1,409.39	43,156	3.8	30.6	4	0	0	0
能代・山本	1,190.88	96,660	8.4	81.2	8	0	1	1
秋田周辺	1,693.69	432,366	37.7	255.3	31	0	5	5
本荘・由利	1,449.65	118,550	10.3	81.8	9	0	2	2
大曲・仙北	2,128.12	148,258	12.9	69.7	8	0	1	1
横手・平鹿	693.59	103,654	9.0	149.4	4	0	2	2
湯沢・雄勝	1,225.04	76,735	6.7	62.6	5	0	1	1
計	11,590.93	1,145,471	100.0	98.8	80	0	13	13

推薦意見書の附記

1 山形県における地域がん診療連携拠点病院の推薦状況

現在、山形県における地域がん診療連携拠点病院として推薦予定の病院は次のとおりである。

● 既指定

山形県立中央病院（保健医療圏：村山）

○ 平成18年4月推薦

山形市立病院済生館（保健医療圏：村山）、 山形大学医学部附属病院 ※（保健医療圏：村山）

山形県立日本海病院（保健医療圏：庄内） ※ 特定機能病院

△ 平成18年10月推薦予定

山形県立新庄病院（保健医療圏：最上）、 鶴岡市立荘内病院（保健医療圏：庄内）

公立置賜総合病院（保健医療圏：置賜）

以上、4保健医療圏（全圏域） 合計7病院 ※添付 山形県の2次保健医療圏（地図）の概要

☆保健医療圏域、三次、二次医療機関別の内訳※

	現在の三次 医療機関	現在の二次医療機関 (各地域の基幹病院)	その他の二次 医療機関	計	うち、地域がん診療連携拠点病院 (推薦予定を含む)
村山圏域	2 (2)	4 (1)	19	25	3
最上圏域		1 (1)	4	5	1
置賜圏域		2 (1)	10	12	1
庄内圏域		3 (2)	10	13	2
計	2 (2)	10 (5)	43	55	7

() 内の数値は、地域がん診療連携拠点病院推薦予定

※山形県保健医療計画（平成15年2月策定）P24

2 山形県内医療機関との信頼関係の重要性

(1) 村山圏域では、今回、県立中央病院（既指定）に加え、山形市立病院済生館、山形大学医学部附属病院の3病院を推薦することになりますが、村山圏域は14市町にまたがり、圏域人口も約60万人と県全体の半数を占め、一次医療機関や他の二次医療機関からの紹介等はこの3病院にそれぞれ集中しております。地域がん診療連携拠点病院の推薦にあたりましては、これまで築いてまいりました本県行政と病院、病院と病院との連携と信頼関係を損なわれることなく、さらに深めることが重要と判断し、現指定病院に加え、実態に合わせて2病院を追加推薦するものです。

(2) 庄内圏域では、今回、県立日本海病院（酒田市）と10月には鶴岡市立荘内病院を推薦しますが、庄内地区では言語のアクセントにも一部違いがあるように、地理的、交通体系、住民の生活行動圏域が、旧酒田市圏（港町）と旧鶴岡市圏（城下町）にはっきり分かれており、住民のがん医療受診の基幹病院も同様となっております。

山形県において一つの保健医療圏に複数の病院を推薦することは、前述のとおり、これまで構築してきた緊密な連携と信頼関係こそが、国の指針の基本方針と理解して推薦することとしたものです。このことは、是非、切にご理解をお願い申し上げます。

厚生労働省健康局総務課

生活習慣病対策室長 殿

平成18年6月19日

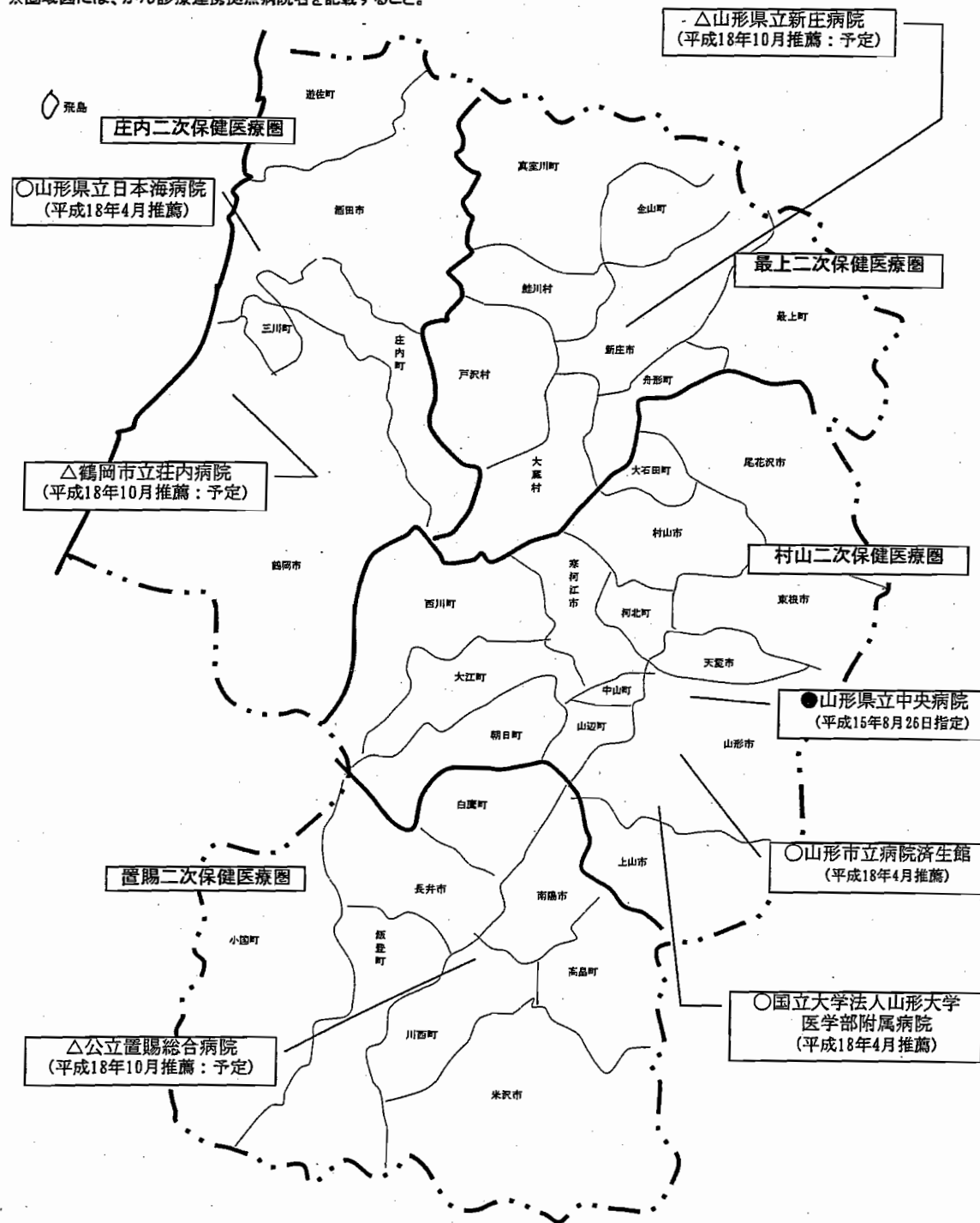
山形県健康福祉部

保健薬務課長

【山形県】二次保健医療圏と地域がん診療連携拠点病院

1 県域図

※圏域図には、がん診療連携拠点病院名を記載すること。



2 概要

(平成18年4月1日現在：人口は2月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口(人)	人口割合(%)	人口密度(人)	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
村山	2,619.14	576,628	47.49%	220.2	34	1	2	3
最上	1,803.62	90,464	7.45%	50.2	6			
置賜	2,495.52	238,044	19.61%	95.4	13			
庄内	2,405.11	308,972	25.45%	128.5	17		1	1
計	9,323.39	1,214,108	100.00%	130.2	70	1	3	4

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る意見書

栃木県

本県では、がん医療の「均てん化」等国の施策を踏まえ、昨年度「栃木県がん総合対策検討会」を設置し、がんの予防から医療を含めた総合的対策の体系化を図ることとし、今年度はがん対策の指針を策定することとしております。

このようなことから、地域における拠点病院とかかりつけ医との連携を強化し、県民が等しく質の高いがん医療が受けられるよう、地域がん診療連携拠点病院の整備を積極的に推進する方針であります。

従って、整備にあたっては、本県の医療圏数は他県と比較して少ないことから対象市町が広範囲に及んでいるため、地域の状況に応じた、きめ細かながん医療における医療連携体制を構築するために2次医療圏に複数の地域がん診療連携拠点病院を整備するものです。

各医療圏における状況及び推薦理由は次のとおりです。

(1) 県東央医療圏について

既に栃木県立がんセンターが平成19年度までみなし指定されておりますが、

- ① 栃木県立がんセンターは、平成19年度の都道府県がん診療連携拠点病院の指定に向けて現在検討中であること。
- ② 平成20年度の医療計画の見直しにあたり、県東央医療圏から宇都宮市(中核市)との関係等の理由により宇都宮医療圏を分離する方向で検討していること。(済生会宇都宮病院及び栃木病院の所在地は宇都宮市である)
- ③ 今回は県西医療圏において推薦病院がないため、がん患者の動向を勘案し、県東央医療圏に複数整備する必要があること。(県西医療圏である日光市や鹿沼市等に居住する多くのがん患者が済生会宇都宮病院及び栃木病院に入・通院している)
- ④ 圏域の東部及び南部に居住する多くのがん患者が自治医科大学病院に入・通院していること。

以上の状況により、がん患者の動向から圏域の概況をみると、圏域の西部及び北部を済生会宇都宮病院と栃木病院が、圏域の東部及び南部を自治医科大学病院がそれぞれカバーしていることから、かかりつけ医との連携体制を勘案し、複数推薦するものです。

(2) 県南医療圏について

- ① がん患者の動向から圏域の概況をみると、圏域の西部を下都賀総合病院が、それ以外を獨協医科大学病院がそれぞれカバーしていること。
- ② 県西医療圏である鹿沼市等に居住する多くのがん患者が獨協医科大学病院に入・通院し、さらに、獨協医科大学日光医療センターが県西医療圏である日光市に開設されたことから、今回は推薦病院のない県西医療圏をカバーすることが可能であること。

(3) 県北医療圏について

① 大田原赤十字病院は主に大田原市以北のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

② 塩谷総合病院は主に矢板市以南のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

従いまして、1病院に限定することは極めて困難な状況にあります。

(4) 両毛医療圏について

① 佐野厚生総合病院は主に佐野市のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

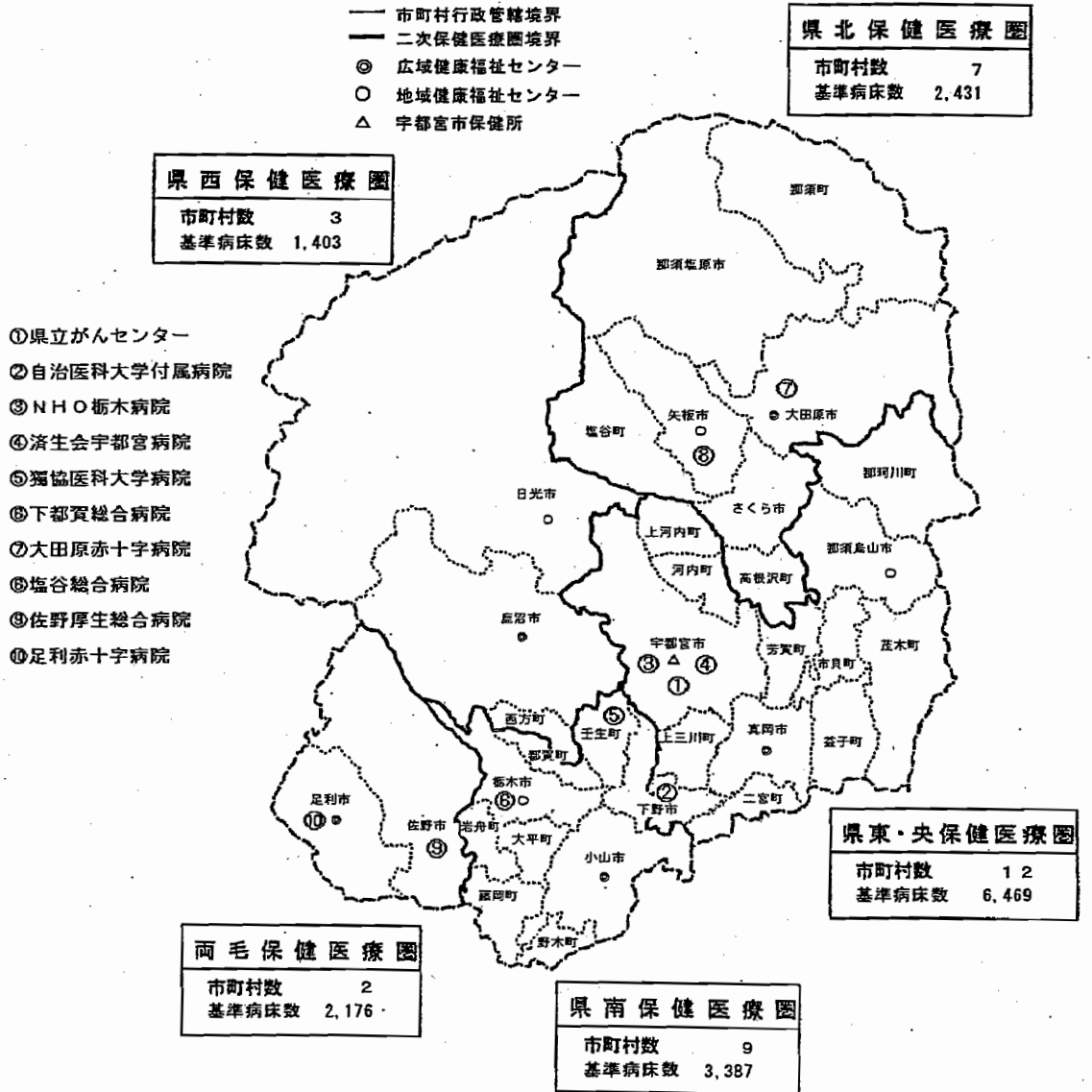
② 足利赤十字病院は主に足利市のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

従いまして、1病院に限定することは極めて困難な状況にあります。

今般推薦する各医療機関につきましては、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(平成18年2月1日健発第0201004)に基づく指定要件を充足し、かつ、本県のがん対策において医療連携体制を構築する上で今後とも中核となる医療機関でありますので、地域がん診療連携拠点病院の指定につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

栃木県 2次医療圏の概要

1. 圏域区



2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
県東・央医療圏	1,433.76	736,443	36.6	513.6	35	1	3	4
県南医療圏	605.82	446,153	22.2	736.4	26	0	2	2
県北医療圏	1,863.22	341,634	17.0	183.3	26	0	2	2
両毛医療圏	533.89	282,671	14.0	529.5	18	0	2	2
県西医療圏	1,971.59	204,446	10.2	103.7	13	0	0	0
計	6,408.28	2,011,347	100.0	313.9	118	1	9	10

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

1 地域がん診療連携拠点病院の保健医療圏別区分について

(1) 群馬県内の二次保健医療圏の概況

(H18.3.31現在)

圏 域 名	人口(人)	面積(km ²)	圏域構成市町村
前橋保健医療圏	342,611	311.64	前橋市、富士見村
高崎・安中保健医療圏	404,713	677.35	高崎市、安中市、榛名町
渋川保健医療圏	120,064	288.86	渋川市、榛東村、吉岡町
藤岡保健医療圏	100,477	534.99	藤岡市、吉井町、上野村、神流町
富岡保健医療圏	82,163	488.52	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻保健医療圏	66,269	1,278.27	中之条町、東吾妻町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村
沼田保健医療圏	96,377	1,765.75	沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
伊勢崎保健医療圏	234,497	165.19	伊勢崎市、玉村町
桐生保健医療圏	182,015	482.8	桐生市、みどり市
太田・館林保健医療圏	390,851	369.8	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
県 計	2,020,037	6,363.17	

(2) 平成18年度推薦する地域がん診療連携拠点病院の医療圏域

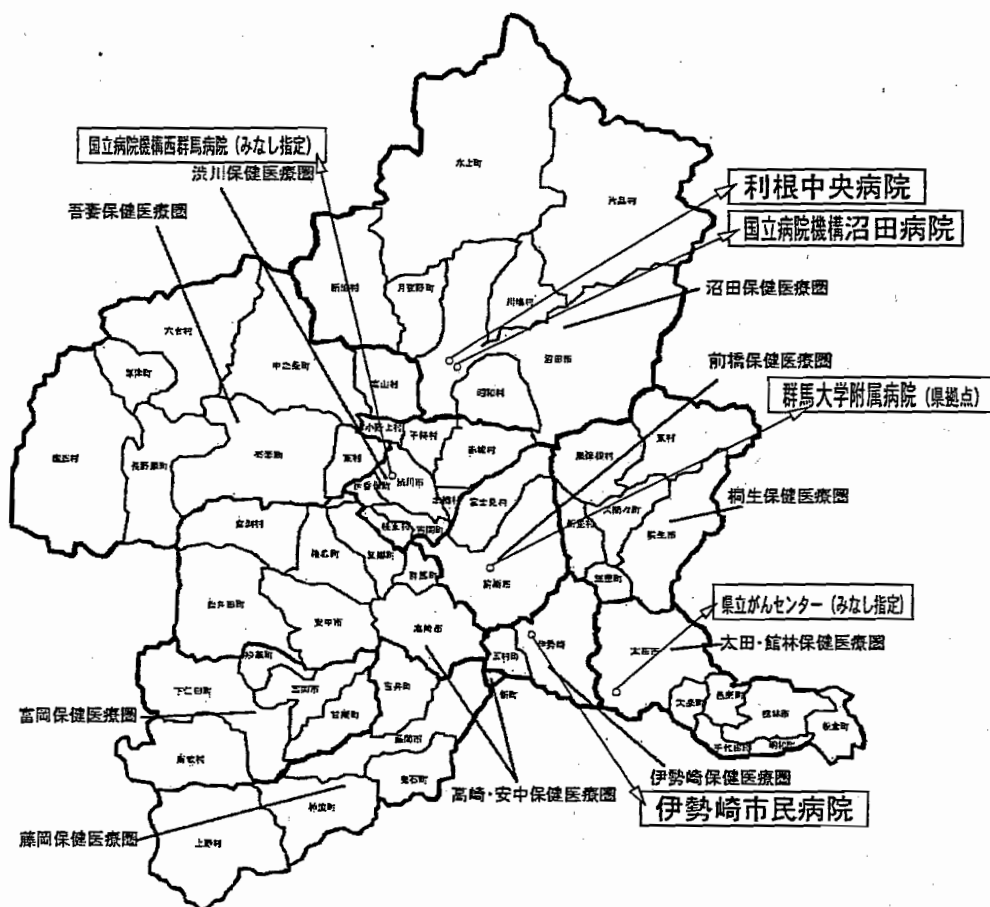
医 療 機 関 名	医療圏
国立病院機構 沼田病院	沼田保健医療圏
利根保健生活協同組合 利根中央病院	沼田保健医療圏
伊勢崎市民病院	伊勢崎保健医療圏

2 沼田保健医療圏から推薦する2病院について

沼田医療圏については隣接する吾妻医療圏の住民の受診等も多く、医療圏を越えた医療提供体制という現状にあること、また、推薦を希望する2病院間で放射線治療装置(リニアック)の相互利用が行われていること等の現状を総合的に勘案した結果、国立病院機構沼田病院、利根中央病院ともに、沼田医療圏における地域がん診療連携拠点病院として相応しいと判断し、両病院を推薦することとした。

群馬県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積 (km ²)	人口 (人)	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定 病院数	今回推 薦病院	計
前橋保健医療圏	311.64	342,611	17.0	1099.4	23		1	1
高崎・安中保健医療圏	677.35	404,713	20.0	597.5	35			0
渋川保健医療圏	288.86	120,064	5.9	415.6	12	1		1
藤岡保健医療圏	534.99	100,477	5.0	187.8	6			0
富岡保健医療圏	488.52	82,163	4.1	168.2	5			0
吾妻保健医療圏	1,278.27	66,269	3.3	51.8	9			0
沼田保健医療圏	1,765.75	96,377	4.8	54.6	7		2	2
伊勢崎保健医療圏	165.19	234,497	11.6	1419.6	11		1	1
桐生保健医療圏	482.8	182,015	9.0	377.0	14			0
太田・館林保健医療圏	369.8	390,851	19.3	1056.9	20	1		1
計	6,363.17	2,020,037	100	317.5	142	2	4	6

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積 (km²) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

(別紙)

地域がん診療連携拠点病院推薦書補足説明資料

1 沼田保健医療圏における地域事情について

沼田保健医療圏の面積は1,766km²であり、群馬県全体の30%弱である。これに吾妻保健医療圏(1,278km²)を加えると、県全体の50%近くになる。両医療圏を合わせた人口は、県内10医療圏の中で中位に位置する。両医療圏は隣接しており、経済的、観光的にも相互補完的な関係にあり、医療面でも一体的な診療圏を形成している。

2 医療機関の整備状況について

沼田・吾妻両保健医療圏の中では、病床数200床以上の病院は5病院しかなく、また、がん治療を専門的に行う病院としては、国立病院機構沼田病院、利根中央病院が代表的な医療機関である。

3 推薦した2病院の特色について

(1) 国立病院機構沼田病院

ア 病院内に腫瘍診療センターを設置し、各科のがん専門医、看護師、コメディカルスタッフ(薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養管理士)でチーム医療を行う体制を構築している。

イ がん治療は、肝・胆・膵等の消化器難治がんを主体として、胃がん、大腸がん、乳がん、内分泌がん等についても集学的治療を実施している。

ウ 医療圏内において唯一ライナックを有し、外科的治療のみならず、放射線治療・化学療法を積極的に実施している。

エ セミオープンシステムを導入し、地域医療需要の高度複雑化に対処するため、病院の医療設備の一部を職員以外の地域医師が利用し、沼田病院医師との連携のもとに診察、研修に当たり、医師の生涯教育の促進を図るとともに、地域医療供給体制の向上発展に寄与することを目的とする体制を構築している。

オ 僻地医療拠点病院の指定、災害拠点病院の指定を受け、戦前から地域に根ざした基幹病院として自治体との連携体制が強化されてきている。

(2) 利根中央病院について

ア クリティカルパスが特に充実し、さまざまな合併症に対応できるよう循環器、呼吸器、腎臓、糖尿病の内科専門医との連携が図られ、院内のマネジメント体制が確立している。

イ 看護師4名、薬剤師3名、臨床心理士1名、そして医師2名による緩和ケアチームが平成15年11月に設立され、緩和ケアの専門教育を受けたスタッフとして、患者の心身両面のケアにあっている。

ウ 肺がん等の手術において、鏡視下手術を実施している。診断がはっきりしない肺の影に対しても鏡視下手術による生検を実施し、専門外来も行っている。

エ 相談支援体制は、相談支援室内に専任のMSWを配置し、個別相談にあたるとともに、地域連携室を併設し、地域医療機関との連携体制を構築している。

4 推薦した2病院の病院機能の分担について

(1) 国立病院機構沼田病院は、医療関係者に対する専門機関として、あるいは行政との密なる連携体制を築いた基幹病院としての機能を受け持っている。

同病院は、前述のように、専門的な機関としての腫瘍診療センターを設置し、群馬県立がんセンターをはじめとした専門施設とのネットワークの構築に着手しながら、それをセミオープンシステムの中で、医師に対する研修や資質の向上等地域医療の向上に寄与する体制づくりを進めている。

(2) 利根中央病院は、全科にわたって多くのがん症例を扱いながら、地域に密着した医療機関として主軸的な地域医療機関の機能を果たしている。

同病院は、地域連携室において、症例検討会を定例化し、より具体的な臨床事例を扱いながら、地域医療関係者との相互補完的な地域医療を実践し、紹介や逆紹介のいずれも実績を積んできている。

以上のような地域事情、医療機関の整備状況、2病院の特色及び機能分担、更には隣接医療圏（吾妻保健医療圏）からの住民の受診等の現状も踏まえ、1医療圏で2病院を推薦するものである。

推薦意見書

がん診療連携拠点病院の新規指定にあたりましては、次のとおりの考え方及び手順で推薦病院を選定いたしました。

1. 地域がん診療拠点病院のネットワークづくり（別記ネットワーク図参照）

○ 本県が、がん克服のための総合戦略として平成 17 年 3 月に策定した「がんへの挑戦・10か年戦略」では、「地域がん診療拠点病院のネットワークづくり」を重点項目の一つとして掲げ、県内のがん医療の中心となる基幹がん診療拠点病院（県立がんセンター）と地域のがん医療の中心となる地域がん診療拠点病院の二層構造でがん診療体制を整備することとしている。

＜整備数＞平成 17 年 3 月現在 2 か所→ 12 か所

○ 基幹がん診療拠点病院と地域がん診療拠点病院のネットワークを整備し、県内大病院の協力を得ながら、最新のがん医療に関する情報交換や症例研究等による人材育成を推進することとしている。

2. 地域がん診療拠点病院の選定要件、指標及び判断基準

神奈川県生活習慣病対策対策委員会において、次のとおり本県独自の要件及び指標を定めており、これらを満たす病院を選定している。

(1) 要件

地域がん診療拠点病院は、地域においてがん医療の中心となっている病院が担うことにより、地域がん医療の向上に向けた役割を十分に発揮することが期待できる。

このため、国指定要件を満たすとともに、次の指標を満たす地域がん医療の中心となっている病院を選定する。

(2) 指標

ア がん医療実績数が多い

イ 地域の医療機関との連携件数が多い

(3) 判断基準

ア がん登録

神奈川県悪性新生物登録事業（地域がん登録）又は院内がん登録の登録件数が政令指定都市域に所在する病院にあつては 500 件以上、その他の市町村域に所在する病院にあつては 250 件以上の登録があつた病院を候補とする。

イ 地域医療連携

地域医療支援病院、特定機能病院等の病院を候補とする。

ウ 病院の意向

積極的な意向がある病院を候補とする。

エ 地域バランス

各二次保健医療圏ごとに各 1 か所程度の指定を目指す。

3. 推薦の決定

知事を本部長とする神奈川県がん戦略推進本部会議（平成 18 年 3 月 30 日開催）において、国の指針に基づく事前調査及び推薦書の記載内容から、国及び県の要件を満たしていると考えられる次の 5 病院を推薦することを決定した。

- (1) 横浜市立市民病院
- (2) 川崎市立井田病院
- (3) 横須賀共済病院
- (4) 相模原協同病院
- (5) 小田原市立病院

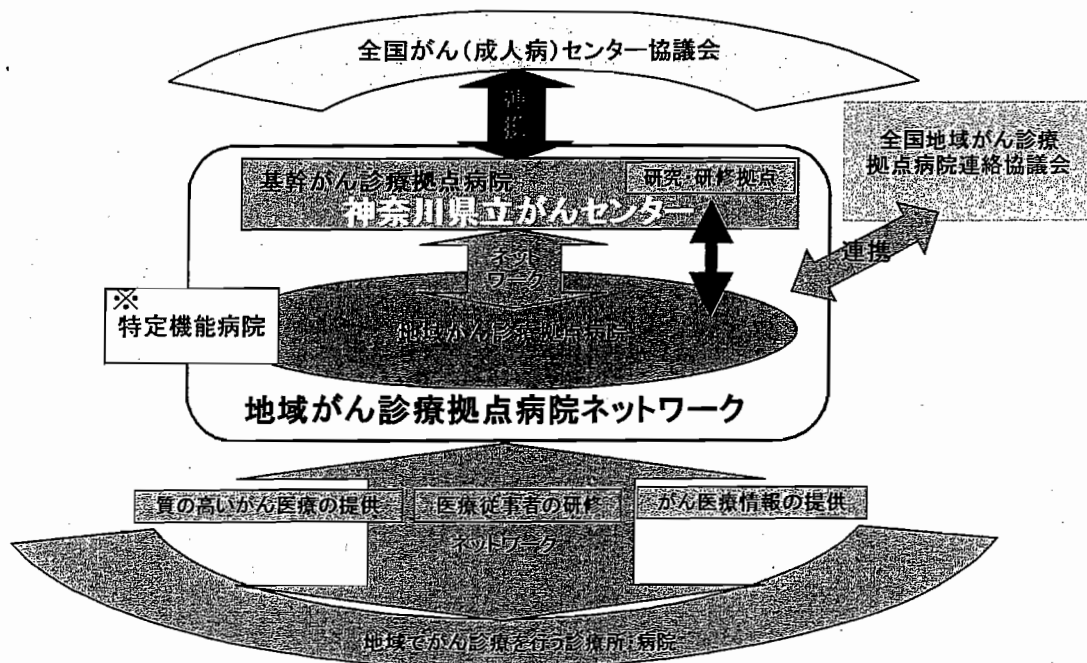
4 県立がんセンターと横浜市立市民病院について

横浜西部二次医療圏については、既に県立がんセンターが地域がん診療拠点病院に指定されている（平成14年12月指定）が、次の理由により、同一二次医療圏内の横浜市立市民病院を推薦した。

- 本県のネットワークでは、県内のがん医療の中心となる県立がんセンターは基幹がん診療拠点病院に位置づけ、都道府県がん診療連携拠点病院を目指すこととしており、地域のがん医療の中心となる地域がん診療拠点病院（横浜市立市民病院）との役割分担によりがん診療体制を整備するものである。
- 横浜市立市民病院は、横浜市立病院経営改革計画において地域がん診療拠点病院の指定を目指す旨位置づけられている。
- 横浜西部二次医療圏内の人口は108万人を越えており、全国の二次医療圏の平均と比較して3倍以上の人口である。
- 県立がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院を目指しており、横浜西部二次医療圏を越え、全県を対象とした患者を受け入れていることに加え、県立がんセンターは相模鉄道沿い、横浜市立市民病院は横浜市営地下鉄沿いにあることから、医療圏内の患者の受療動向も別れている。

※ 平成18年4月1日以前の決定事項については、決定時点での名称で記載した。

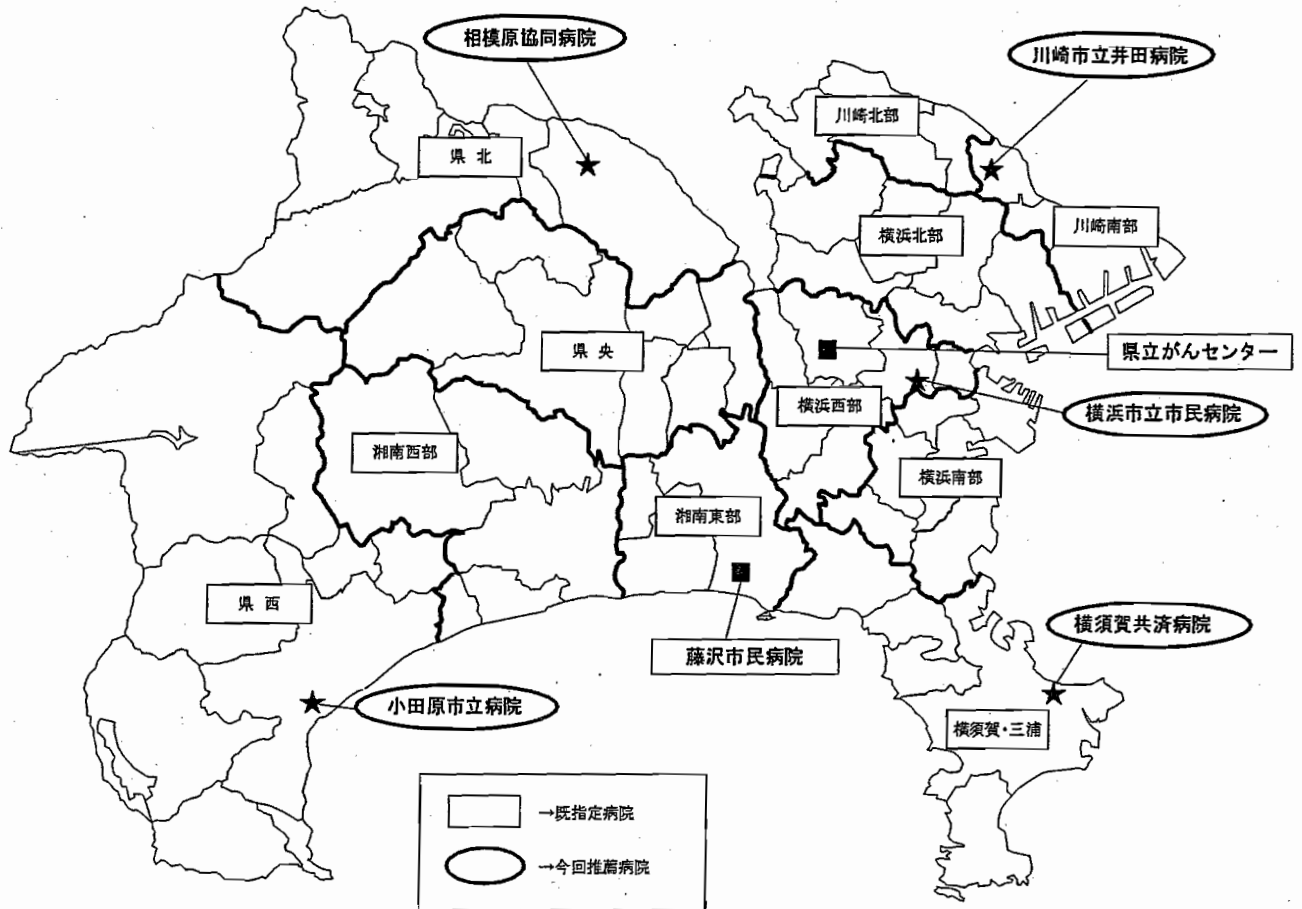
【基幹がん診療拠点病院と地域がん診療拠点病院のネットワーク図】



※ 特定機能病院：高度な医療を提供、評価、開発、研修することができる病院
 神奈川県内の特定機能病院は、北里大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院の4つの大学病院

神奈川県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年1月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
横浜北部	177.06	1,445,606	16.4	8,164.5	51	0	0	0
横浜西部	138.20	1,081,640	12.3	7,826.6	50	1	1	2
横浜南部	121.87	1,057,182	12.0	8,674.7	37	0	0	0
川崎北部	78.74	770,076	8.7	9,780.0	19	0	0	0
川崎南部	63.96	559,691	6.4	8,750.6	26	0	1	1
横須賀・三浦	206.83	736,585	8.4	3,561.3	33	0	1	1
湘南東部	118.64	672,581	7.6	5,669.1	23	1	0	1
湘南西部	253.22	591,089	6.7	2,334.3	22	0	0	0
県央	292.81	823,659	9.4	2,812.9	36	0	0	0
県北	328.85	702,076	8.0	2,134.9	35	0	1	1
県西	635.29	360,750	4.1	567.9	25	0	1	1
計	2415.47	8,800,935	100	—	357	2	5	7

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

地域がん診療連携拠点病院の推薦について

H18.6.6 新潟県

● 二次医療圏で複数の病院を推薦する考え方

① 新潟圏域（新規2病院、既存1病院、計3病院）

新潟圏域、下越圏域、佐渡圏域、県央圏域の一部を3病院で対応

② 中越圏域（新規2病院）

中越圏域、魚沼圏域の一部、県央圏域の一部を2病院で対応

③ 上越圏域（新規2病院）

上越圏域(旧糸魚川圏域を含む)、魚沼圏域の一部を2病院で対応

● 新潟県の二次医療圏数

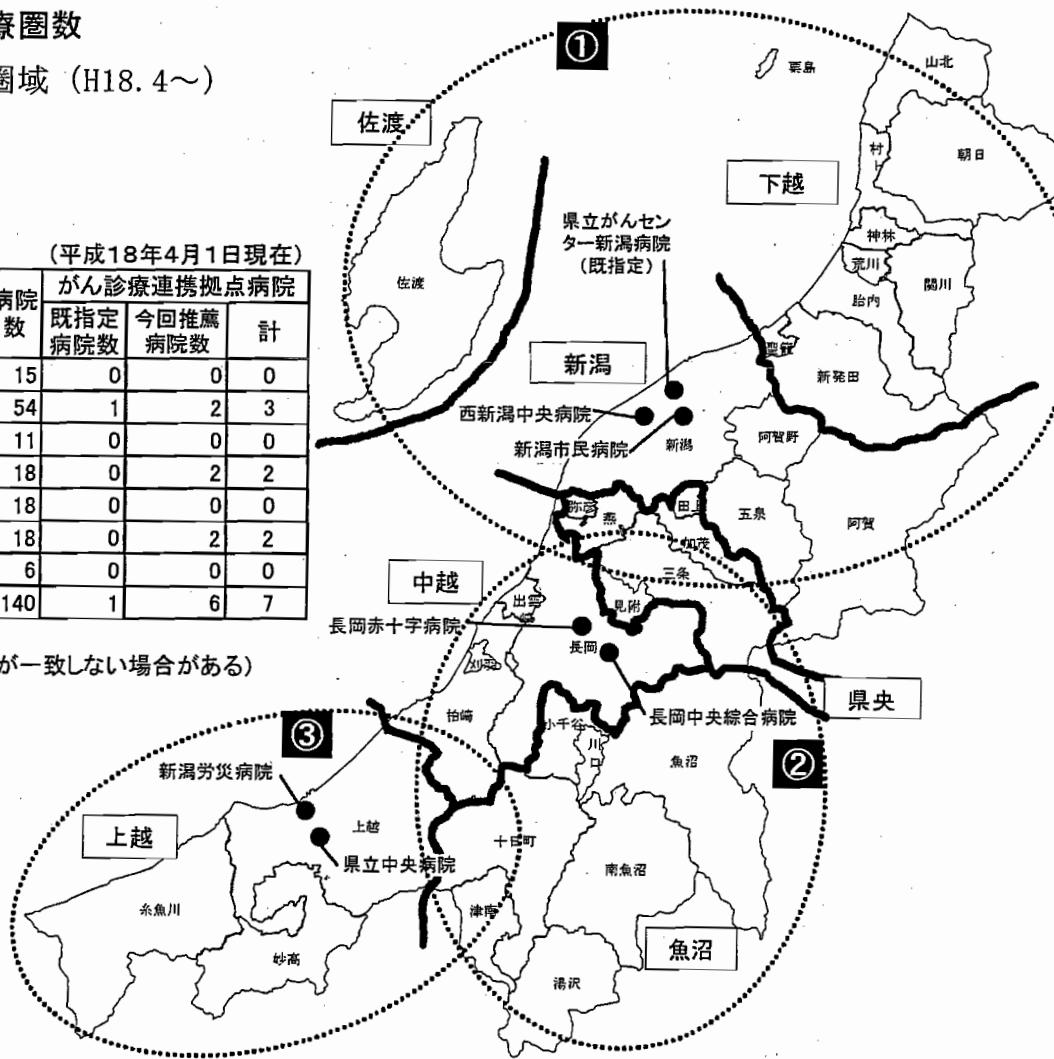
13圏域 ⇒ 7圏域 (H18.4~)

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
下越	2,319.7	229,106	9.4%	98.8	15	0	0	0
新潟	2,223.6	932,492	38.4%	419.4	54	1	2	3
県央	811.5	284,074	11.7%	350.1	11	0	0	0
中越	1,352.1	388,022	16.0%	287.0	18	0	2	2
魚沼	2,856.3	234,562	9.6%	82.1	18	0	0	0
上越	2,164.4	295,756	12.2%	136.6	18	0	2	2
佐渡	855.1	67,384	2.8%	78.8	6	0	0	0
計	12,582.6	2,431,396	100.0%	193.2	140	1	6	7

(人口は、平成17年国勢調査速報による)

(端数処理により、各医療圏の合計と計欄が一致しない場合がある)



【参考】

○ 新潟県健康福祉ビジョン（抜粋）

県民に質の高いがん医療を提供するため「都道府県がん診療連携拠点病院」として県立がんセンター新潟病院を整備し、これと連携する「地域がん診療連携拠点病院」を主たる二次医療圏域ごとに整備します。

○ 地域保健医療計画（抜粋）

地域がん診療連携拠点病院の複数化を進めるとともに、地域ごとに関係機関が連携して診断・治療機能の充実を図り、将来的には、主たる二次保健医療圏域ごとに拠点病院を1か所程度整備し、ネットワーク化に取り組みます。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

山 梨 県

1 がん診療連携拠点病院候補の選定

次の考え方等により、がん診療連携拠点病院候補の選定を行った。

(1) がん診療連携拠点病院整備に関する本県の基本的考え方

本県におけるがん医療提供体制の一層の充実を図るため、積極的にがん診療の拠点となる病院の整備を進めていくこととし、地域がん診療連携拠点病院については、本県のがん医療の均てん化を図ること、院内がん登録の実施による、地域特性を踏まえた予防、治療に取り組むこと等の重要性に鑑み、指定要件を満たしている病院を二次医療圏（※）に1カ所、又、都道府県がん診療連携拠点病院については1カ所整備することを目指す。

※本県における二次医療圏：中北、峡東、峡南、富士・東部の計4医療圏

(2) 選定の基準

必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みのある病院について、充足することが望ましいとされる要件の充足状況、がんの入院患者数、がん診療に携わる医師数、がんの手術件数等を総合的に勘案し選定する。

(3) 外部意見の聴取

① 医療を提供する立場にある者、② 医療を受ける立場にある者、③ 学識経験者、から構成される「山梨県がん診療連携拠点病院 評価選定委員会」を設置し、意見を伺う。

2 推薦に当たっての意見

下記の理由により、推薦することが適当であると判断した。

(1) 地域がん診療連携拠点病院

〔山梨大学医学部附属病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 特定機能病院として、診療体制の水準は高く、研修体制、情報提供体制等も十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、中北医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔山梨厚生病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 緩和医療に関して、地域のかかりつけ医との連携、共同診療を実施しているとともに、「医療連携室」を通じて地域医療機関との連携を行うなど、連携体制が十分確保されている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、峡東医療圏の他病院と比較して最も多い。

〔富士吉田市立病院〕

- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。
- 同病院が位置する富士・東部医療圏内の住民は、日常生活や受療行動等の面で他の医療圏への依存度が低いため、がん診療を含め、地域との医療連携を積極的に推進しており、特に、今年度は、「地域医療連携室」の体制を強化していくこととしている。
- がんの入院患者数、手術件数等の実績は、富士・東部医療圏の他病院と比較して最も多い。

(2) 都道府県がん診療連携拠点病院

〔県立中央病院〕

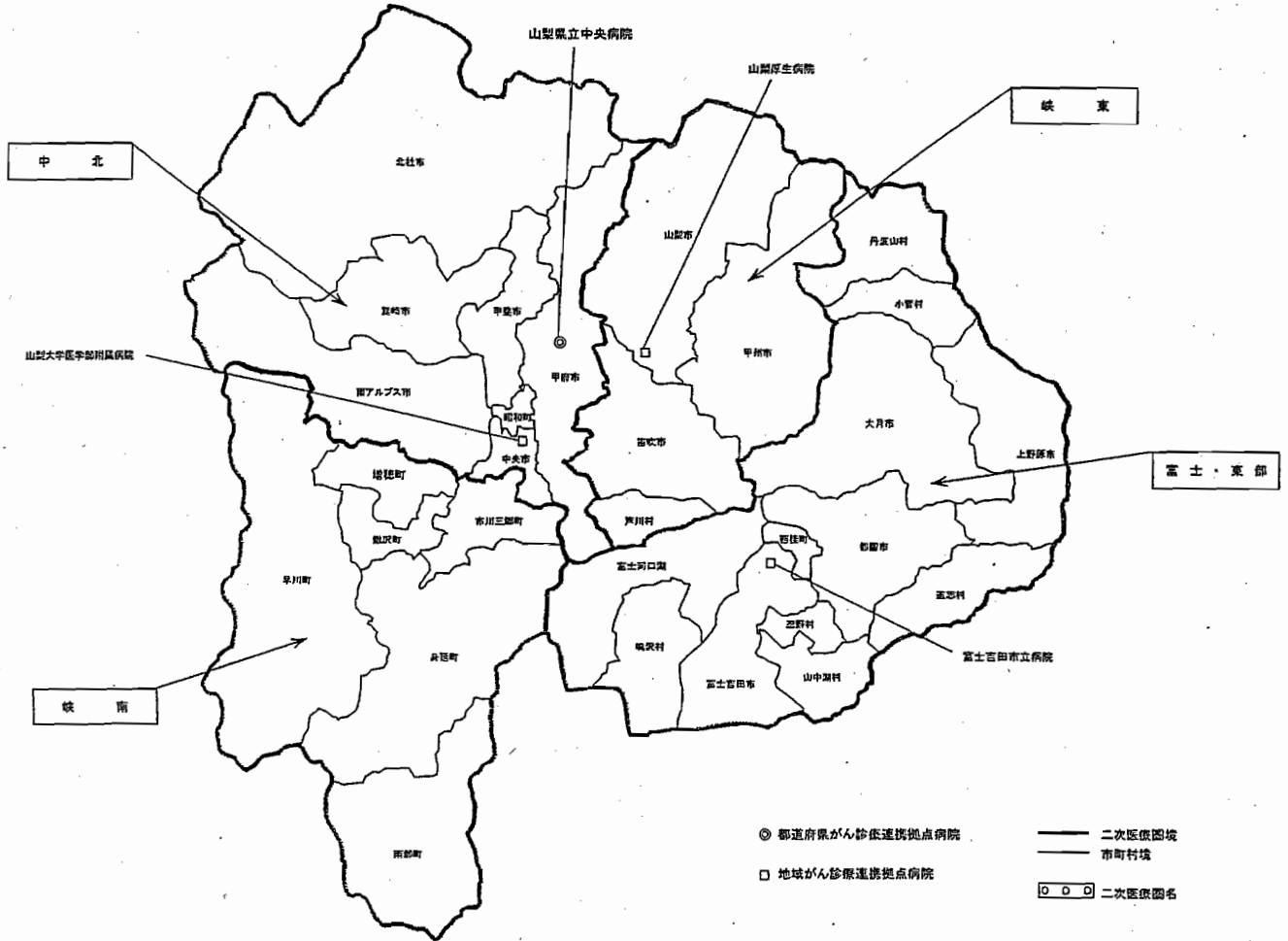
- 必須事項である指定要件を充足している、若しくは確実に充足する見込みである。

- 県内唯一の3次救急医療を担うとともに、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センターの機能を備えており、本県の基幹病院として、他の医療機関と連携しながら質の高い医療を提供している。

- 又、平成17年3月に開院した新病院は、診断から治療まで一貫したシステムのなかで、常に最新かつ専門的ながん診療機能が整備されているとともに、末期がん患者等のために緩和ケア病棟が設置されている。

山梨県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



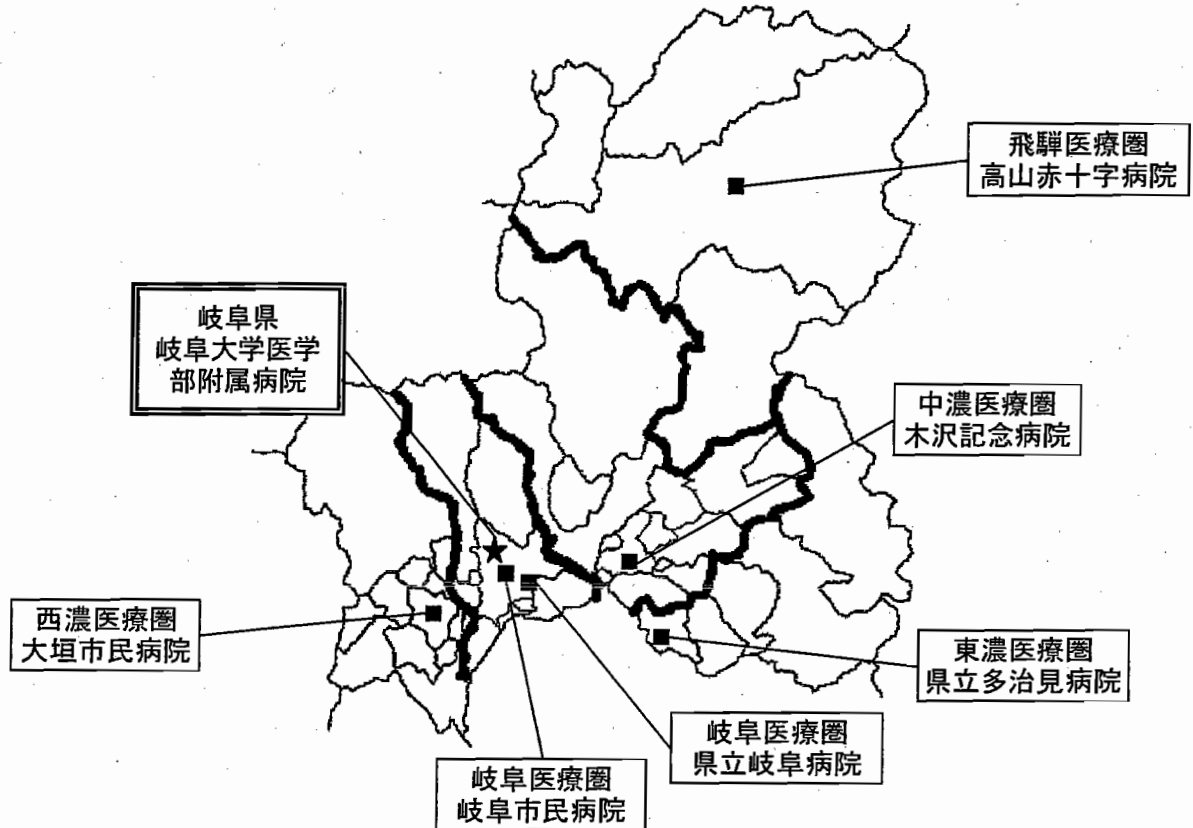
2. 概要

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
中北	1,335.99	467,633	53.1	350.0	33	0	1	1
峡東	755.80	148,704	16.9	196.8	14	0	1	1
峡南	1,064.24	65,454	7.4	61.5	6	0	0	0
富士・東部	1,309.34	199,156	22.6	152.1	8	0	1	1
小計	4,465.37	880,947	100.0	197.3	61	0	3	1
山梨県(3次医療圏)						0	1	1
合計						0	4	4

(注)面積:国土交通省国土地理院「平成12年全国都道府県市区町村別面積調」
 (注)人口:平成18年3月末
 (注)病院数:平成18年3月末現在
 (注)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合
 (注)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値

岐阜県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
ぎふ 岐阜医療圏	994.11	800,619	38.1	805.4	43	2	1	3
せいのう 西濃医療圏	1,413.70	391,135	18.6	276.7	17	1		1
ちゅうのう 中濃医療圏	2,454.87	388,379	18.5	158.2	21	1		1
とうのう 東濃医療圏	1,538.26	357,382	17.0	232.3	15	1		1
ひだ 飛騨医療圏	4,181.26	164,341	7.8	39.3	12	1		1
計	10,595.75	2,101,856	100.0	198.4	108	6		7

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦意見書

1 本県におけるがん対策

がんは、昭和 53 年から本県の死亡原因の第 1 位となり、その後も増加する傾向にあることから、昭和 62 年度から、「推進体制」「予防・教育啓蒙」「検診」「医療」「研究」「情報」の 6 本の柱からなる「ひょうご対がん戦略」(昭和 62 年度～平成 8 年度)を総合的に推進してきました。

平成 9 年度からは、「働き盛りのがん対策とがん患者の QOL の向上」に重点を置いた「新ひょうご対がん戦略」((平成 9 年度～平成 18 年度)を策定しました。平成 13 年度に行った前期 5 か年の成果と課題の検証結果を踏まえ、平成 14 年度から「新ひょうご対がん戦略」後期 5 か年の施策展開を図っています。(別添 1)「新ひょうご対がん戦略推進施策体系」参照)

2 本県の「がん医療システム」

(1) 本県の 2 次保健医療圏域

住民の生活圏、行政や保健医療団体の区域、中核的な医療機関の分布、患者の受診状況などを総合的に勘案して、本県の 2 次保健医療圏域については、次の 10 の圏域に設定しています。(別添 2)「2 次保健医療圏域と構成市群」参照)

圏域名	人 口	面 積	診療所数
神 戸	1,526,844 人 (27.3%)	552.02km ² (6.6%)	1,566 (32.0%)
阪神南	1,020,784 人 (18.3%)	167.64km ² (2.0%)	1,048 (21.4%)
阪神北	714,170 人 (12.8%)	480.98km ² (5.7%)	547 (11.2%)
東播磨	718,080 人 (12.8%)	266.20km ² (3.2%)	523 (10.7%)
北播磨	291,260 人 (5.2%)	895.56km ² (10.7%)	208 (4.3%)
中播磨	578,266 人 (10.3%)	804.76km ² (9.6%)	441 (9.0%)
西播磨	285,701 人 (5.1%)	1,627.53km ² (19.4%)	190 (3.9%)
但 馬	190,642 人 (3.4%)	2,133.50km ² (25.3%)	138 (2.8%)
丹 波	115,597 人 (2.1%)	870.89km ² (10.4%)	86 (1.8%)
淡 路	150,767 人 (2.7%)	595.84km ² (7.1%)	144 (2.9%)
合 計	5,592,111 人 (100%)	8,394.92 km ² (100%)	4,891 (100%)

(※ 1) () 内は県内の割合

(※ 2) 人口及び面積は、平成 18 年 3 月 1 日兵庫県推計人口(兵庫県企画管理部管理局統計課作成)

(※ 3) 診療所数は、平成 18 年度診療所数調(兵庫県健康生活部健康局医務課作成)

(2) がん医療システム

本県のがん医療システムについては、兵庫県保健医療計画(平成 13 年兵庫県告示第 582 号の 40)に基づき、平成 14 年 4 月 30 日に、「がん医療システム整備指針」(以下「指針」という。(別添 3)参照)を策定しました。

この指針は、良質で効果的・効率的な医療供給体制を整備するために策定したもので、国の

「地域がん診療拠点病院」の指定要件と同等以上の水準です。（別添4）「がん医療システム整備指針」と「地域がん診療拠点病院」の指定要件比較表）参照）

平成14年度以降今日まで、次の医療機関（以下「がん医療システム支援病院」という。）を選定しています。

「がん医療システム支援病院」

圏域名	医療機関名	圏域名	医療機関名
阪神南	兵庫医科大学病院	中播磨	新日鐵広畑病院
阪神北	市立伊丹病院	中播磨	国立病院機構姫路医療センター
	近畿中央病院		姫路赤十字病院
東播磨	県立成人病センター		姫路聖マリア病院
	県立加古川病院	西播磨	赤穂市民病院
北播磨	市立西脇病院	但馬	公立豊岡病院
	三木市民病院	但馬	公立八鹿病院
	市立加西病院		丹波
		淡路	県立淡路病院

3 「がん診療連携拠点病院」の整備及び推薦

(1) 「がん診療連携拠点病院」の整備に関する本県の方針

「がん診療連携拠点病院」の整備を通じて、質の高いがん医療体制の確保や、地域の医療機関との診療連携の推進及び患者等に対する相談支援機能の強化を促し、このことががん死亡率を低減させ、がん患者のQOLの向上につながるという観点から、「がん診療連携拠点病院」の整備を全圏域で進めることとし、変更後の兵庫県保健医療計画（平成18年兵庫県告示第418号の12）にも、その旨を明記しました。（別添5）「兵庫県保健医療計画（平成18年兵庫県告示第418号の12）抜粋」参照）

(2) 「がん診療連携拠点病院」の新規指定に係る推薦病院

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」には、「地域がん診療連携拠点病院にあつては、2次医療圏に1カ所程度」整備することとしています。

本県としては、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるためには、次の理由により、できるだけ多くの病院を指定する必要があると考えます。

- いわゆる総合病院のほかに、がん医療の専門性を高めた病院（イメージ：○○がんならばA病院が専門、△△がんならばB病院が専門）のうち「必須指定要件」をすべて満たす病院も推薦した上で一定水準を上回る病院をできる限り多く指定されることが、県民にとって目に見える形でがん医療システムが理解され、県民のがん医療に関する安心の確保につながる。

- 2次保健医療圏域の全国平均人口が約35万人に対して、本県の2次保健医療圏域には人口100万人を越える圏域が複数あるなど、全国平均に比べて人口の多い圏域が多い。また、面積についても一つの圏域で本県の4分の1以上を占める圏域がある。

2次保健医療圏域の人口、診療所数が多い圏域とそうでない圏域、あるいは、2次保健医療圏域の面積の広い圏域とそうでない圏域とでは、拠点病院にとって「地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制の構築」や、「かかりつけ医を対象とした研修の実施」等に大きな差を認めざるをえない。2次保健医療圏域の規模に応じて複数の医療機関を指定することによって、その差を是正すべきである。

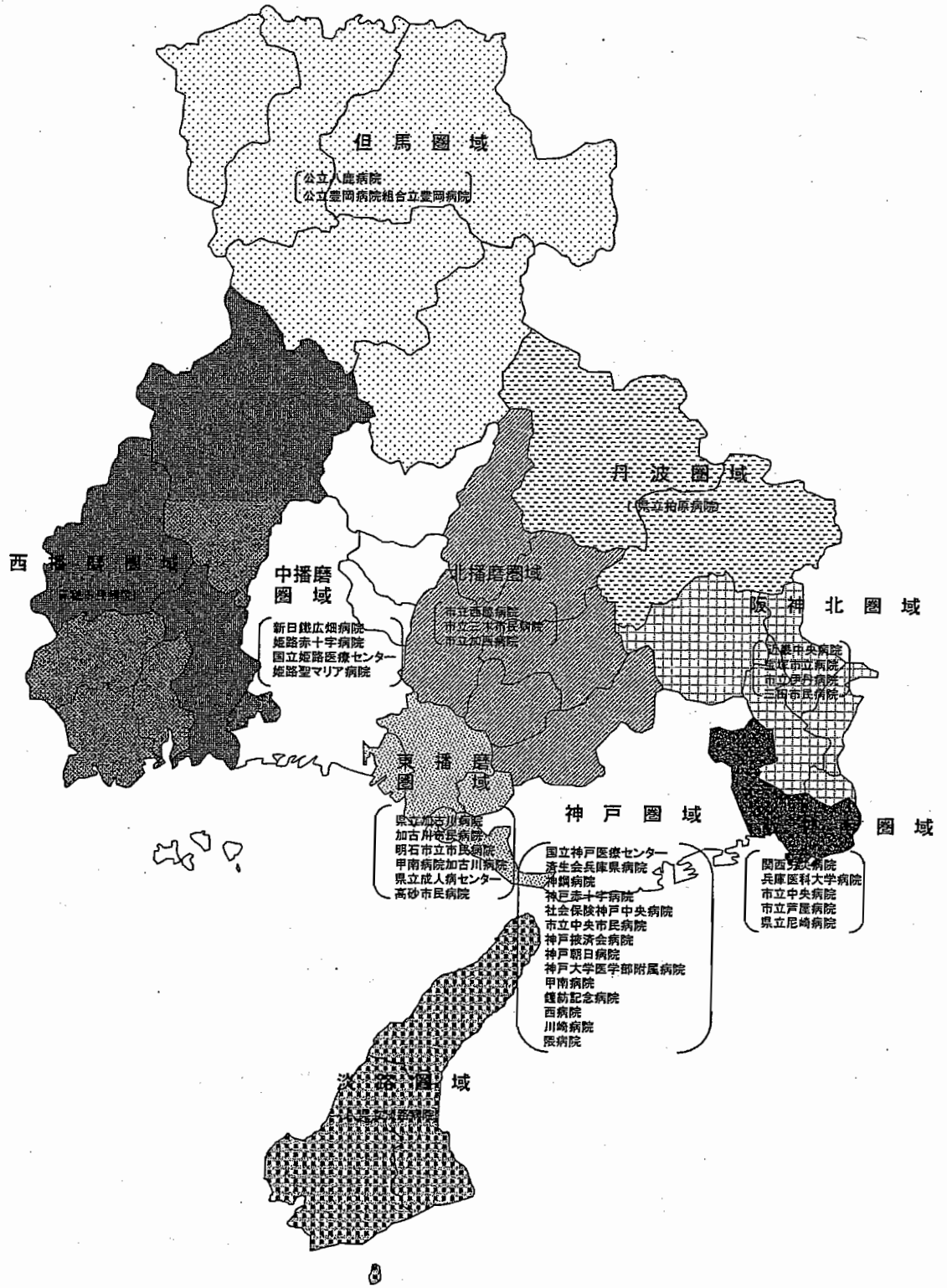
- 尼崎市（阪神南圏域）をはじめ神戸市（神戸圏域）、伊丹市（阪神北圏域）、明石市（東播磨圏域）、姫路市（中播磨圏域）などは、石綿による健康被害に関する医療相談が今後、増大すると予想されるため、これらの圏域には、対応できる医療機関を複数指定すべきである。

以上の理由から、多くの医療機関を推薦することとなりますが、この中からできるだけ多くの医療機関をご指定くださいますようお願いいたします。

なお、「都道府県がん診療連携拠点病院」については、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」のとおり1カ所を推薦します。（別添6）「がん診療連携拠点病院に係る推薦病院一覧（兵庫県）」参照

兵庫県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年3月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
神戸	552.02	1,526,844	27.3	2,765.9	107	0	14	14
阪神南	167.64	1,020,784	18.3	6,089.1	52	0	5	5
阪神北	480.98	714,170	12.8	1,484.8	34	0	4	4
東播磨	266.20	718,080	12.8	2,697.5	41	0	6	6
北播磨	895.56	291,260	5.2	325.2	21	0	3	3
中播磨	804.76	578,266	10.3	718.6	41	0	4	4
西播磨	1627.53	285,701	5.1	175.5	24	0	1	1
但馬	2133.50	190,642	3.4	89.4	14	0	2	2
丹波	870.89	115,597	2.1	132.7	8	0	1	1
淡路	595.84	150,767	2.7	253.0	12	0	1	1
計	8394.92	5,592,111	100.0	666.1	354	0	41	41

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏域ごとに、人口/面積(km²)(少数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

和歌山県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

※所属する2次医療圏が分かるよう、がん診療連携拠点病院名を記載すること。

別添圏域図のとおり

2. 概要

(平成17年3月31日現在)

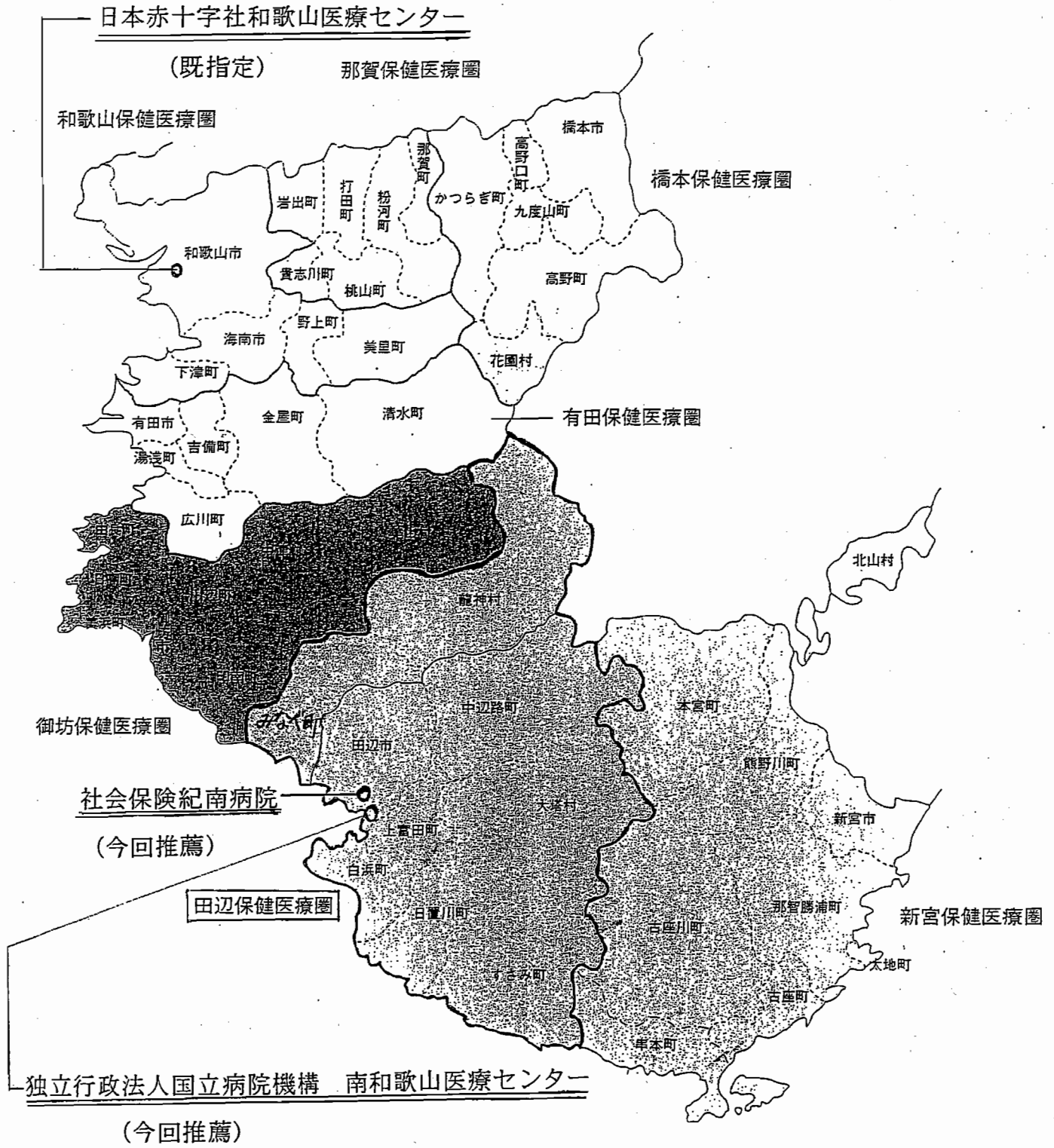
医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
和歌山保健医療圏	438.40	458,889	43.0	1,046.7	49	1		1
那賀保健医療圏	267.04	121,197	11.4	453.9	9			
橋本保健医療圏	463.24	100,744	9.4	217.5	7			
有田保健医療圏	474.83	85,905	8.1	180.9	6			
御坊保健医療圏	578.95	72,467	6.8	125.2	4			
田辺保健医療圏	1,376.00	142,070	13.3	103.2	9		2	2
新宮保健医療圏	1,127.08	85,842	8.0	76.2	9			
計	4,725.54	1,067,114	100.0	225.8	93	1	2	3

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

別添



地域がん診療連携拠点病院の整備に関する 追加照会事項についての回答（メモ）

和歌山県

1 一つの医療圏から2病院を推薦することの必要性について

本県には7つの二次保健医療圏があるが、人口規模や医療資源は和歌山保健医療圏に集中しているため、県としては既存の二次保健医療圏の枠にとらわれず、県全体を見据えて広域的観点に立って、がん診療連携拠点病院を配置していく必要があると考えている。

今回推薦する2病院は、がん診療について取り扱うがんの種類等が互いに補完的關係にあり、また所在する田辺保健医療圏に隣接する医療圏も含めてカバーしていく必要があるという観点から推薦するものである。

2 隣接する他の圏域の医療機関からの申請について

今回申請のあった医療機関は、所在する田辺保健医療圏のがん患者以外に、隣接する御坊保健医療圏及び新宮保健医療圏からの患者も広く受け入れている。

御坊保健医療圏及び新宮保健医療圏において、地域医療の中核となる医療機関はあるが、いずれもがん診療機能が充実しておらず、がん取扱患者数も非常に限られているため、現時点ではこれらの医療機関からの申請は見込めない。

3 県拠点病院の整備について

県立医大を含めて、和歌山市内にがん診療機能が充実した病院が複数あるので、今後協議の上、18年10月末までに県拠点病院としての推薦を目指したいと考えている。

がん診療連携拠点病院推薦書

国の整備指針において、「地域がん診療連携拠点病院」は、二次医療圏に1箇所程度、「県がん診療連携拠点病院」は、県内に概ね1箇所整備することとされています。

本県においては、がん医療は住民の身近なところで良質な医療サービスを提供することが必要であるとの認識に基づき、7二次医療圏全てに、「がん診療連携拠点病院」を整備するとともに、特に広島二次保健医療圏では地理的・機能的な要因等から「県がん診療連携拠点病院」1箇所を含む4医療機関程度を整備するよう保健医療計画の中で具体的に位置づける方向で考えています。

このため、今回の推薦につきましては、がん医療専門家、関係団体等と十分調整したうえで、7二次医療圏全てに、「がん診療連携拠点病院」の医療機関を推薦するとともに、広島二次医療圏については、4医療機関を推薦することとしましたので、よろしくお願ひします。

1 「県がん診療連携拠点病院」について

広島大学病院については、複数種類の腫瘍に対する抗がん剤治療を行なう機能を有する「がん治療センター」を設置するとともに、県内の医療機関で専門的がん医療に携わる医師・看護師等を対象とした研修を実施しているなど、がん診療に関して全県の指導的役割を担っており、県がん診療連携拠点病院として推薦したところです。

当病院については、国の都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件を十分に充足していると考えられるため、県がん診療連携拠点病院として指定されるよう、よろしくお願ひします。

2 広島二次医療圏について

- 広島二次医療圏は、広島市を中心として県北の中山間地域を抱え、県の人口のうち約46%（人口約132万人）を占めるとともに、神奈川県とほぼ同じ2,502平方キロメートルを有しています。
- また、この圏域内には、本県のがん医療の先駆的・中核的な役割を担う中核病院として広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院の4医療機関があります。
- この4医療機関については、国のがん診療連携拠点病院の指定要件を十分に充足していると考えられるとともに、本県の中でも、特にがん医療水準が高い医療機関であり、この度、推薦しました。
- 今後の「保健医療計画」の見直しの中で、これまでの実績等から
 - ・ 県立広島病院については、南部地域及び島しょ部
 - ・ 広島市民病院は中央部及び北部地域
 - ・ 広島赤十字病院・原爆病院は西部地域を主に分担し、機能面では県立広島病院が緩和ケアの分野で、広島赤十字・原爆病院が血液がん治療の分野で全県を対象とした活動を担うこととしています。

なお、広島市民病院では、肺がん、乳がん等の外科手術件数が多く、本県のがん治療分野で重要な役割を担っております。

《県立広島病院》

緩和ケア科と緩和ケア支援室を有する「緩和ケア支援センター」を設置し、

- ① 患者・家族、医療関係者に対する情報発信
- ② 医師・看護師・福祉関係者に対する専門研修
(平成16年9月から平成17年8月までの1年間)
 - ・医師研修…終了者26名
 - ・ナース育成研修…終了者209名
 - ・ナース専門研修(実践研修含む)…終了者17名
 - ・ナースフォローアップ研修…終了者26名
 - ・福祉関係者研修…終了者33名
- ③ 緩和ケアに関する総合相談(電話相談・個別面談)
- ④ 各圏域において緩和ケアを推進する医療機関・福祉関係者等に対するアドバイザー派遣(各圏域で緩和ケア推進チームの設置・運営、症例検討会等実施)
- ⑤ デイホスピス事業(音楽療法、リンパマッサージ等含む)などを実施し、全県的な緩和ケアを推進しています。

《広島市民病院》

肺がん、乳がん等の外科手術の分野で実績があり、平成17年において

- ① 肺がん外科手術件数…236件
 - ② 乳がん外科手術件数…234件
 - ③ 胃がん外科手術件数…154件
- などで多くの手術を実施し、本県の外科手術分野における、がん医療水準の向上に努めています。

《広島赤十字・原爆病院》

血液がん分野において、全県対象の活動を行っており、平成17年度において

- ① 血液内科の入院実数…1,392名
 - ② 血液内科の外来抗がん剤治療件数…4,124件
 - ③ 骨髄移植実績…59件
- など実施し、本県のがん医療水準の向上に努めています。

- 4医療機関については、全がん疾患に対応する「がん診療」が行えるよう、それぞれの機能を相互補完し、ネットワーク化を図ることにより、広島二次医療圏はもとより、県全体のがん医療水準の向上を目指すこととしています。
- 更に、本県の地域がん登録事業においても、県内のがん登録件数のうち、約半数を当該4医療機関の登録件数が占めており、がん登録事業に大きく貢献しています。今後も、「がん診療連携拠点病院」の指定により、引き続き登録事業の中核を担うことが期待されています。
- 以上のように、本県がん医療水準の向上のため、当該4医療機関は必要不可欠であることから、全てが指定されるよう特段の御配慮をお願いいたします。

3 広島二次医療圏を除く各二次医療圏

- 本県では「保健医療計画」の見直しの中で、広島二次保健医療圏を除く6医療圏については、それぞれ1箇所程度、整備することで考えています。
- 本県は広大な面積を有する中山間地域を多く抱えており、特に備北二次医療圏は、圏域面積が東京都とほぼ同じ2,025平方キロメートルで本県の面積の約24%を占め、医療資源の比較的乏しい地域であり、他圏域への交通アクセスも悪く、圏域内の身近な医療機関で質の高いがん医療を受けることが求められています。
- このため、今回、広島二次医療圏を除く各二次医療圏については、1箇所ずつ推薦をしたところです。
- 今後も、これらの医療機関については、県及び県がん診療連携拠点病院を含む広島二次医療圏の4医療機関が連携を密にし、適時指導を行うことで、更なるがん医療水準の向上を図っていくこととしています。
- つきましては、住民が身近なところで良質な医療サービスを受けられるよう、広島二次医療圏以外の圏域に全ての医療機関が指定されるよう、格別の御配慮をお願いいたします。

推薦意見書

高知県

- 1 都道府県がん診療連携拠点病院として推薦する医療機関
高知大学医学部付属病院

- 2 推薦理由

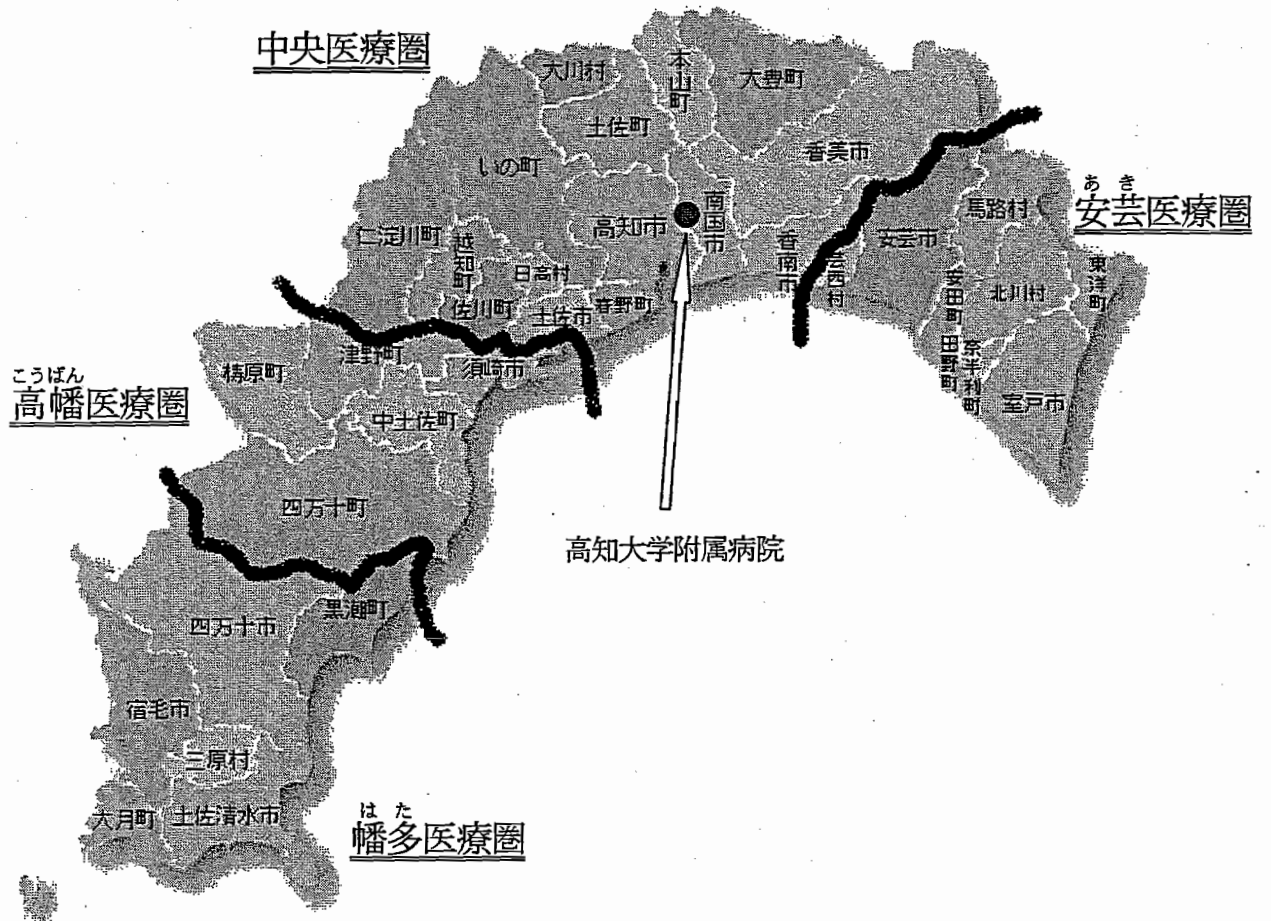
高知大学医学部付属病院は年間約 2,700 人の悪性新生物入院患者（同病院入院患者の約 35%）の診療を行っている。

同病院は、本年 4 月に PET センターを開設するなど、がん診療機能の充実に向け積極的に取り組んでおり、別添新規指定推薦書の通り、本県におけるがん診療の中心的な役割を果たす医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるにふさわしい診療体制、研修体制、情報提供体制を備えていると考えられる。

なお、今回の推薦にあたり、平成 18 年 4 月 25 日に開催された高知県医療審議会に意見を求めたところ、同院を都道府県がん診療連携拠点病院として推薦することが望ましいとの内容で意見が一致した。

高知県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

平成18年3月1日現在

医療圏名	面積 (Km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療拠点病院		
						既指定病院	今回推薦病院数	計
安芸	1,128.92	57,930	7.30	51.3	8	0	0	0
中央	3,008.75	569,182	71.69	189.2	106	1	1	2
高幡	1,405.44	65,946	8.31	46.9	8	0	0	0
幡多	1,561.90	100,851	12.70	64.6	20	0	0	0
計	7,105.01	793,909	100.0	111.7	142	1	1	2



18高医薬第650号

平成18年7月7日

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室長 様

高知県医療薬務課長



がん診療連携拠点病院の指定推薦について

このことについて、下記のとおり回答いたします。

1. がん診療連携拠点病院が、1医療圏内に2カ所となること

高知県には、4つの医療圏がありますが、人口も医療資源も高知市を中心とする中央医療圏に集中しています。

このため、がん診療の核となりうる可能性のある医療機関が、県西部の幡多医療圏には1カ所あるものの、残る2医療圏には存在しません。

この2医療圏をカバーする必要があるため、中央医療圏内に2カ所の診療連携拠点病院を整備しようとするものです。

2. がん登録、腫瘍センター、緩和ケア体制の実施、整備の時期について

このことについては、別添のとおり大学病院から提出があり、下記のとおり確認しました。

(1) がん登録

平成19年1月に更新を行う総合医療情報システムにより開始

(2) 腫瘍センターの設置

7月末日までに設置

(3) 緩和ケア体制

7月末日までに設置

推薦意見書

熊本大学医学部附属病院は、診療、教育、研究の3つの役割があり、地域の拠点病院を取りまとめ、研究教育の立場から拠点病院をリードする立場と位置付けられ、地域がん診療連携拠点病院の整備に関する指針における指定要件を満たしていると認められます。

また、平成18年3月に学識関係者や利用者代表等で構成される熊本県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会を開催し、同病院を熊本県がん診療連携拠点病院として推薦することの承認を受けております。

特に、同病院は、平成17年8月に熊本県におけるがん治療水準の向上を包括的に行うことを目的に「熊本がん治療フォーラム」を設立し、各科横断的な方向性を持ったがん治療の確立、全国学会が推進するがん治療専門施設の認定や腫瘍医の育成、熊本県下のがん診療従事者への全国学会や治療に関する情報提供等を推進するとともに、がん専門医の確保に努め、県域の「がんセンター」としての役割を担う取組みを進めています。

このような取組みを活かし、熊本県におけるがん医療水準の均てん化を実現していくためにも、熊本大学医学部附属病院を熊本県がん診療連携拠点病院として指定することが妥当であると認められます。

平成18年4月18日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

別添のとおり

2. 概要

(平成18年4月18日現在)

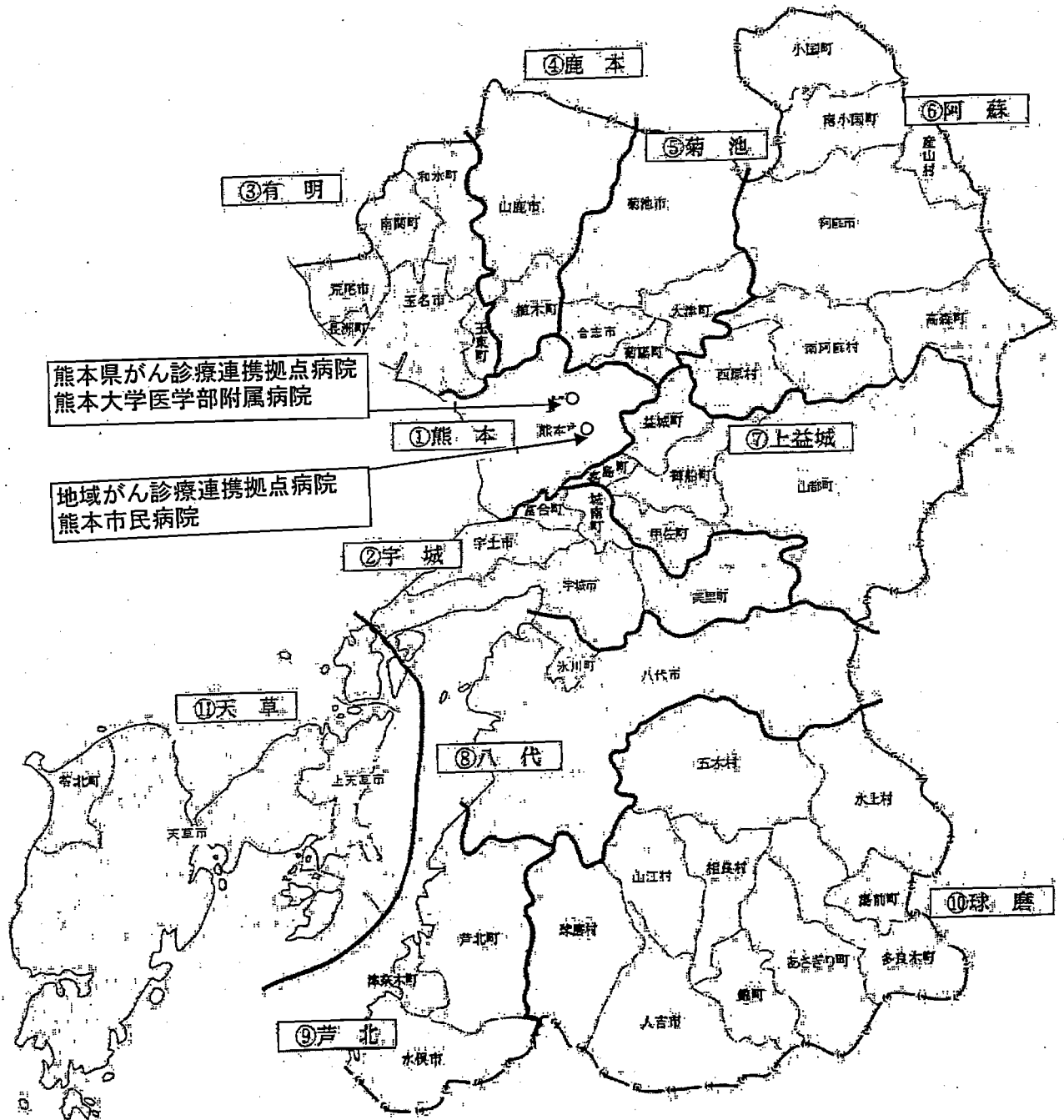
医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
熊本	267.08	669,541	36.3	2506.9	89	1	1	2
宇城	463.24	140,910	7.6	304.2	19	0	0	0
有明	421.22	173,931	9.4	412.9	12	0	0	0
鹿本	365.48	88,500	4.8	242.1	10	0	0	0
菊池	466.49	165,046	9.0	353.8	16	0	0	0
阿蘇	1079.26	70,351	3.8	65.2	6	0	0	0
上益城	784.03	89,761	4.9	114.5	13	0	0	0
八代	713.51	150,118	8.1	210.4	14	0	0	0
芦北	430.55	55,385	3.0	128.6	10	0	0	0
球磨	1537.71	100,689	5.5	65.5	13	0	0	0
天草	876.09	137,908	7.5	157.4	19	0	0	0
計	7404.66	1,842,140			221	1	1	2

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

熊本県における二次医療圏域図



鹿児島県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

別添のとおり

2. 概要

(平成 年 月 日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
鹿児島保健医療圏	679.04	605,522	34.54	891.7	105		2	2
指宿保健医療圏	259.19	60,946	3.48	235.1	14			0
南薩保健医療圏	606.06	94,892	5.41	156.6	21			0
日置保健医療圏	364.99	85,404	4.87	234.0	17			0
川薩保健医療圏	986.62	128,060	7.30	129.8	20			0
出水保健医療圏	578.89	94,941	5.42	164.0	12			0
伊佐保健医療圏	392.45	31,498	1.80	80.3	6			0
始良保健医療圏	979.33	214,685	12.25	219.2	29			0
曾於保健医療圏	869.63	96,473	5.50	110.9	12			0
肝属保健医療圏	1,233.78	166,381	9.49	134.9	26			0
熊毛保健医療圏	994.84	47,903	2.73	48.2	5			0
奄美保健医療圏	1,239.08	126,439	7.21	102.0	16			0
計	9,186.71	1,753,144	100.00	190.8	283	0	2	2

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

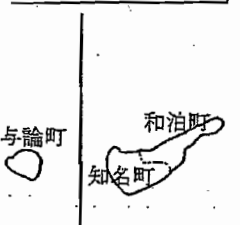
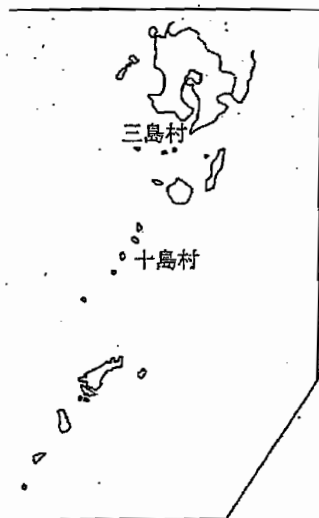
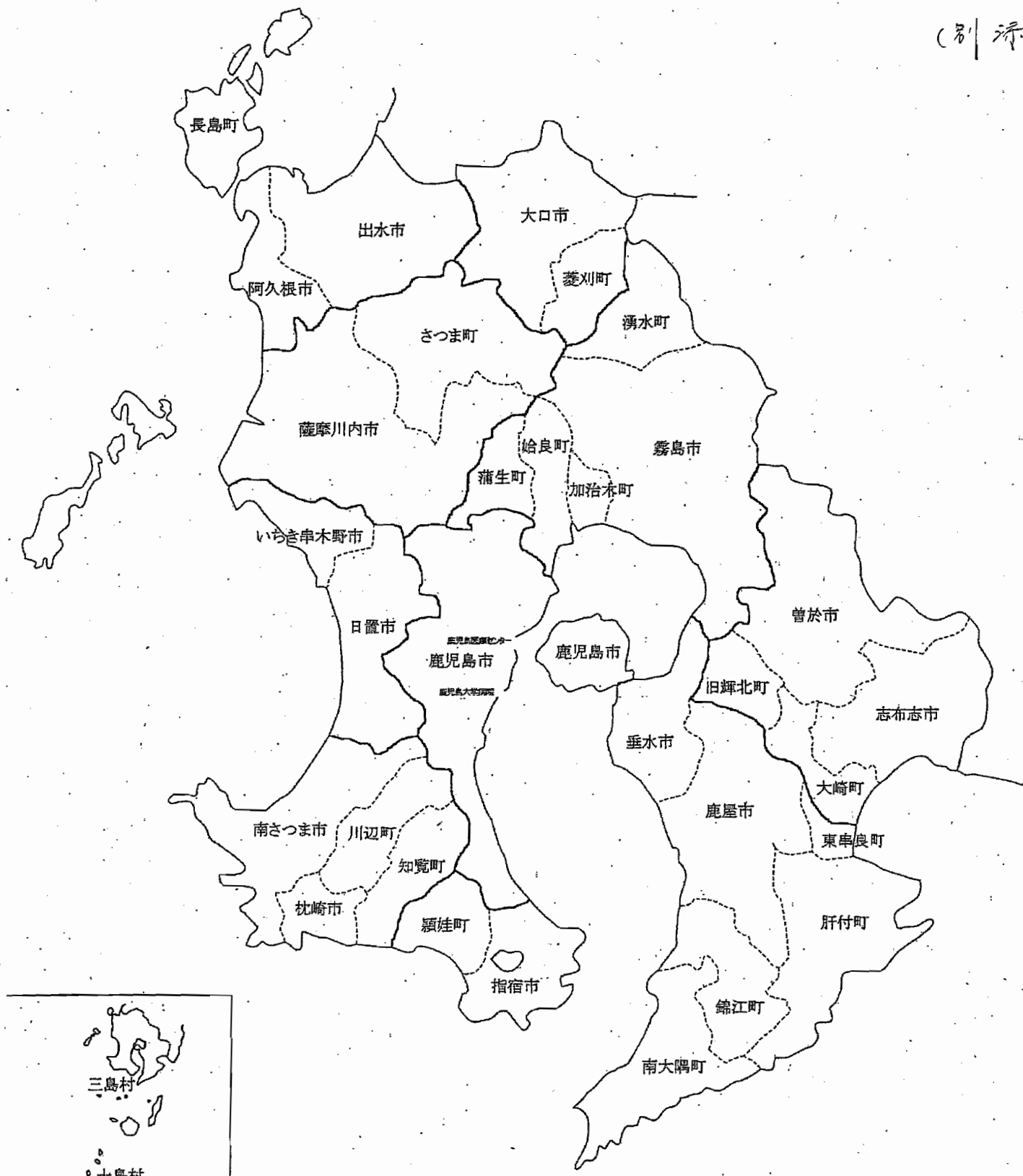
注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

※1 (面積: 国土交通省国土地理院「全国土道府県市区町村別面積調べ(平成12年10月1日)」)

なお、一部境界未定の市町村については、昭和62年10月1日現在の面積で計算のため、県計と各医療圏の積算値は一致しない。

2 人口は、平成17年度国勢調査速報結果による。



平成18年7月
鹿 児 島 県

指定推薦を行ったがん診療連携拠点病院が同一の2次医療圏
にあることについて

がん診療連携拠点病院として指定推薦を行った鹿児島大学病院及び国立病院機構鹿児島医療センター（以下「鹿児島医療センター」という。）が同一の2次医療圏（鹿児島医療圏）に属していることについては、下記の考え方で推薦を行ったものである。

記

- 1 今回推薦を行った病院のうち、鹿児島大学病院は、鹿児島医療圏に属しているが、県がん診療連携拠点病院として、他の2次医療圏も含めて鹿児島県全体のがん医療の中心的な機能を担うものであり、鹿児島医療圏を主体としてがん医療を提供する鹿児島医療センターとは、その果たすべき役割が異なっている。

今回の推薦は、鹿児島医療圏にある2病院であるが、鹿児島医療圏以外の2次医療圏においても、今後、指定要件の整った病院の中から推薦を行っていく予定である。

- 2 鹿児島大学病院は、鹿児島県におけるがん医療の拠点として、離島・地域医療連携部を設けるなど鹿児島医療圏以外の2次医療圏の患者にも広く対応している。

また、鹿児島医療センターについては、鹿児島医療圏のほか、同医療圏の北部に位置する始良医療圏の患者にも対応している。